

平成20年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年3月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成20年3月11日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成20年3月11日 午後3時33分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	市民税務課長(本庁)	川原 英夫
	副市長	古賀 一也	保健環境課長(本庁)	山口 久義
	教育長	杉崎 士郎	福祉課長(本庁)	大森 紹正
	会計管理者	山口 克美	こども課長(本庁)	井上 嘉徳
	嬉野総合支所長	森 育男	農林課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長・企画部長兼務	中島 庸二	農業委員会事務局長	中島 直宏
	市民生活部長	中山 逸男	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	福祉部長	田代 勇	社会教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	岸川 久一	総務課長(支所)	坂本 健二
	まち整備部長	江口 幸一郎	市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	教育次長	桑原 秋則	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長(支所)	松尾 保幸
	財政課長	田中 明	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	企画課長	三根 清和	建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	地域振興課長(本庁)	中島 文二郎	水道課長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

平成20年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成20年3月11日（火）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	大島恒典	1. 新幹線問題について
2	副島孝裕	1. 少子・高齢化対策について 2. 市道進入口の改良について 3. 嬉野市文化センターの施設について
3	野副道夫	1. 県が実施する森林環境税に対する市の対応は
4	園田浩之	1. 古湯温泉の進捗状況について 2. 食の安全性について 3. 嬉野医療センターの件
5	秋月留美子	1. 男女共同参画推進の取り組みについて 2. 嬉野市定住化促進と地域コミュニティにおける市職員のあり方について 3. 古湯温泉建設について 4. メディアを活用した観光振興について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の皆さん方におかれましては、早朝からの傍聴、大変ありがとうございます。

本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。2番大島恒典議員の発言を許します。

○2番（大島恒典君）

議席番号2番、大島でございます。傍聴席の皆様方には、早朝より大変御苦労さんでございます。

議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問を行いたいと思います。

嬉野にとりまして長年待ちわびた新幹線が、ようやく政府・与党のワーキンググループにより了承され、今年度末には着工認可されるとの見通しが立ちました。また、認可されれば、4月には嬉野で起工式を行うとの話も出てきております。しかし、新聞報道などによりますと、国や各地方の自治体の厳しい財政状況を見たときに、時間短縮効果、費用対効果を見たときに、新幹線長崎ルートが受け入れられない、また、民意ではないとの論評が見受けられます。

このような中、新しく整備される嬉野温泉駅が全国の皆さんから愛され、親しみを持って利用していただき、また、西九州地域全体の発展に貢献していけるような駅へとつくり上げていくことが、新しい駅が整備される当嬉野市の責務だと考えております。今回、そのような思いを持って質問させていただきたいと思います。

着工に向けた話し合いが進められていると思いますが、現在の進捗状況について、新しい動きがあるのか、市長の知り得る範囲でお伺いしたいと思います。着工できれば、おおよそ10年ぐらいで整備が完了すると言われておりますが、市としても、庁舎内部や外部の対策を早急に考えるべきだと思うが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

駅周辺整備については、どれくらいの範囲、またはイメージを持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

新しい嬉野温泉駅を核として長崎県の波佐見、佐世保、東彼杵、または佐賀県の鹿島地区など、広域的な発展を目指すならば、駅へのアクセス道路を整備していくべきではないかと考えるが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上、4点について壇上の質問といたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表したいと思います。

2番大島恒典議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、新幹線問題についてということでございます。

西九州新幹線につきましては、長年の悲願として着工への努力を続けてまいりました。おかげさまで、正式に認可をいただく見込みまでに参りました。現在は、国土交通省内による認可に向けての手續がなされているものと考えております。今後は認可になり、起工式へと進んでいくものと予想いたしております。現在まで御支援いただきました皆様方にお礼を申し上げます。

着工以降につきましては、県などと協議をいたしまして、推進組織をつくることになりま

す。具体的な工事着工への準備が進められると思います。市内での組織も必要になりますので、今まで嬉野温泉駅設置促進の団体として御協力いただきました皆様には継続して御参加いただき、活動を続けてまいります。

駅周辺整備につきましては、国道34号を接点とした駅及び駅前整備計画をつくらなくてはなりません。以前に新幹線駅で設置されましたところでは、区画整理事業により駅前整備を行ってまいっておられますので、嬉野でも地権者の御協力をいただき、整備を進めてまいりたいと思います。

次に、近隣とのアクセスにつきましても整備する必要があります。既に波佐見方面は長崎県により県道整備が進められております。また、鹿島方面へも鳥越トンネルなど一応の整備が行われております。駅周辺と国道34号、県道との接続を主眼に取り組みを進めてまいります。

また、高速の嬉野インターからは県道嬉野下宿塩田線を既に整備しておりますので、高速との連携を視野に入れながら、延伸に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

以上で、大島恒典議員のお尋ねについて、お答えいたします。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

長崎県の金子知事は、平成26年度に長崎で開かれる長崎国体を1つのめどとして整備の完了を考えていると発言されておるわけですが、これは1つの目標であって、とてもあと六、七年で整備されるとは考えられないわけですが、それにしても、いざ着工が決まれば、かなりのスピード感を持って工事が進んでいくと思われま。市長はおおむねどのくらいの期間を予想しておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新幹線の建設促進ということで長年の時間を費やしてきたわけでごさいます、私といたしましても、起工式が済めばできるだけ早く事業を進めていただければというふうに期待をしておるところでございます。

現在、取り組みが行われております九州新幹線につきましても、先般、柳川方面を視察したわけでごさいます、相当進んでおりまして、九州新幹線のほうは予定どおり開業するというふうに言われておりますので、私どもといたしましても、できるだけ早く開業に持っていければというふうに考えておるところでございます。

先般、佐賀県の古川知事も10年程度というお話しをしておられましたので、私もそれに向

けて努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

庁舎内の対策または今後のスケジュールについては、きのうの答弁で一応理解しましたので省きますけど、今年度予算で駅周辺整備構想ということで予算化されており、きのうの質問の中でも答えられておりましたけれど、これは業者さんに委託されて、まず基本設計をつくるということで理解してよろしいわけですよ。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

基本となる組織につきましては、当然私どもが主催をいたしまして、学識経験者また市内のいろんな御意見を持っておられる方を組織いたしまして、検討会議は当然立ち上げるわけでございます。それに基づきまして、専門的な知識を持って取りまとめをしていただくという形での専門業者への委託ということには進んでいくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

これから計画をつくるということですので、中身について具体的に聞いてもなかなか答えは出にくいとは思いますが、1点だけお伺いしますけど、きのうの質問の中で、地域住民の方の理解をいただければ、区画整理事業で取り組んでいくと答えられておりましたけど、駅周辺というのは公共的な場所にしなければならないと思うわけですよ。駐車場とかバスターミナルとか。それ以外にどのくらいの範囲で区画整理事業を考えておられるのか、範囲はどの程度の範囲をお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然駅周辺につきましては、いわゆる買収による整備という手法も1つは考えていかなければならないと思いますけれども、それ以外につきましては、貴重な地域でございますので、当然地権者の皆さん方の御協力もいただかなければ、全体的に取り組みはできないと思って

おるところでございまして、そういう点では、地権者の方々の御協力をいただいて事業を進めるという手法につきましては、今まで嬉野市では区画整理事業という手法でずうっと進めてまいりましたので、そこらにつきましては、地権者の方も御理解をいただきやすいのではないかなというふうに考えておるところでございまして。

そしてまた、先進地区も二、三お聞きしましたけれども、やはりそれぞれ駅前の整備ということにつきましては、買収と区画整理事業を組み合わせた形で進めておられるということでございますので、手法としては、それが一番御理解いただきやすいのではないかなというふうに考えておるところでございまして。

範囲といたしましては、今予定されております嬉野温泉駅周辺の地域ということになりますけれども、大がかりにはできないと思いますので、下宿、今寺地区の皆さん方の御協力をいただきながら、範囲等につきましては、今後決定をさせていただきたいというふうに考えておるところでございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

とにかく下宿、今寺地区がメインになってきますので、計画あたりをつくられたら、なるべく早く地元におろしていただいて、事前説明やら、あと10年、結構早い段階で進んでいくと思いますので、よろしくその辺をお願いしておきたいと思います。

次に、アクセス道路ということで質問をしていきたいと思いますが、周辺整備と並んで、嬉野市全体の交通網の整備も重要なポイントになると思うわけですが、現在、先ほど市長もおっしゃいましたけど、隣の波佐見町には大規模な県営の工業団地が造成されております。また、佐世保のハウステンボスにも一番近い新幹線の駅となるわけですね。また、東彼杵に造成されていた県営のテクノパークですか、あそこもほぼ完売したという話も聞いております。

また、県内に目を移せば、この前も話が上がってございましたけど、鹿島市においては自動車関連企業の進出が決まっております。また、観光面では祐徳稲荷神社などがあり、これらの地域とともに、人の流れ、物の流れ、総合的な発展を目指していかなければならないと思うわけですが、そのためにはインターチェンジ、新幹線の駅、全国的に有名なすばらしい温泉を持つこの嬉野が、これらの地区の結末点、中継点としての役割を果たさなければならぬと思うわけです。この辺について、市長はどう思われますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の嬉野温泉駅につきましては、私どもといたしましては、もちろん嬉野として非常に以前から期待を持って活動をしてきたわけでございますので、本当に将来の嬉野のまちづくりの核となる形で取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、常日ごろ申し上げてまいりましたように、私どもの駅は西九州全体の象徴となる駅になっていきたいというふうに考えておまして、その中身につきましては、今議員御発言のように、地域の中での結びつきが広がっていくような駅にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

そういう点で、まずはメインの道路につきましては、国道34号がすぐそばを通っておりますので、34号での接続への工事が主になっていくと思っておりますけれども、国道34号につきましても、今後拡幅、整備等について国のほうにもお願いをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それと並行して、今インターのところから県道嬉野下宿塩田線がもう既に着工になっております。その延伸につきましても、引き続き県とも御協議を申し上げたいと思っておりますけれども、まず国道34号と県道嬉野下宿塩田線との接点をつくっていくということが大事であろうと思っております。

それともう1つは、佐賀県西部の発展への駅として、鹿島、太良方面へのいわゆる道路網の整備というのが大事になってくるわけでございますので、ここにつきましては、既に鳥越トンネルから、鹿島のほうはもうバイパスが完成をいたしておりますので、既に道路網としてはでき上がっております。それにつながる道路を整備すれば、この嬉野温泉駅の利便性は高まっていくというふうに思っておりますので、これはまた区画整理の計画の中で取り組みができればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

そうですね、市長が言われるように、交通網の整備では鹿島方面から鳥越トンネルの開通によって格段と時間短縮がなされておまして、そしてまた、波佐見方面におきましても、波佐見市街を通らないで波佐見バイパスが完了しておる。また、県道の佐世保嬉野線では、ずうっと改良工事が続いております。そういうことですが、市内に目を移したときに、横の線というのは国道34号、高速道路、しっかりしておるわけですが、縦の線ですね。波佐見方面、佐世保方面から鹿島方面への流れ、それを見たときに、縦の線というのがやっぱりどうしても市街地を経由していかにかんということ、なかなか利便性がない、そう思うわけですよ。そういうことで、今市長、国道34号と現在工事中の下宿塩田線の連携を言っておられたわけですが、私が一番言いたいのは、下宿の築城の交差点ですね、あの部分

が一番重要なポイントになってくるんじゃないかと思うわけですよ。その辺について市長はどうお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の下宿の交差点のところにつきましては、以前から交通事故の多発地帯ということもございましたし、また、地域の皆さん方の御要望等もございまして、先般、国のほうに要望をいたしまして、区画整理に際しまして、拡幅工事を行ったところでございまして、今のところ事故等の防止はできているというふうにご考えておるところでございます。

ただ、議員御発言のように、県道との、またインターとの最短のいわゆる連絡道路として整備をしたいという気持ちは以前からあるわけでございますけれども、これにつきましては、以前国のほうにも要望等もしたわけでございますが、いわゆる国道34号の整備のほうを先行するというので、いまだ手つかずの状況になっております。

以前の嬉野町の道路計画の中には、都市計画道路として計画は入っておるわけでございますので、これは将来的な課題になると思っておりますけれども、このところの計画につきましてはまだ残っておりますので、今後予算等の兼ね合い等を見ながら取り組まなければならないというふうにご考えておるところでございます。

そういうことでございますので、嬉野の中でのいわゆる都市計画道路の取り扱いを私どもはどうしていくのかという、やはり結論をまず出さなければならないというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

そうですね、とにかく下宿大通り線、今もちょっと分断されたような形になっておるわけですね。そしてまた、1回、平成8年だったですかね、嬉野の新幹線誘致活動のときにつくられた雑誌なんかにも、交通のアクセスということで築城交差点の重要性というのは書かれておったわけですね。そしてまた、市長が一番御存じだと思います。本当にあそこは交通事故というか、接触事故が大変多発しているところでございますので、ぜひともこの区画整理事業とか都市計画道路でもいいですけど、早い処置——処置というか、懸案事項として解決していただきたいと思います。もう一回そこら辺、早急に対応していかれるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の経過は先ほどお話し申し上げたとおりでございます。県のほうにも二、三要望等も上げたこともございます。手法といたしましては、鹿島吉田経由をして、その道路が真っすぐいわゆる県道嬉野下宿塩田線につながるようにと要望したわけでございますけれども、県道としての整備につきましては、そのときは結論は出なかったということで、その計画自体が県としては計画には入れられなかったというふうな状況でございます。

そういうことでございますので、私どもが都市計画道路の整備についてまずどのような形で、以前の路線でいくのか、また、新しい路線を都市計画道路として組み立てるのか、そこらの検討をした上でないと、なかなか次には進めないというふうに考えておるところでございます。

以前の都市計画道路は、議員御発言のように、現在、総合支所の奥の道路が中断しているわけでございますけれども、そここのところから、いわゆる築城交差点に結ぶというのが都市計画道路になっていたというふうに考えておるところでございますが、新しく県道嬉野下宿塩田線が道路認可になりました後に、できましたら県道として延伸してほしいという要望をしたわけでございますが、それが不可能というふうな状況になっておりまして、その後、都市計画道路の取り扱いについてもまだ結論を出しておりませんので、今後一応、担当のほうとも協議をさせていただいて、話をどちらかに進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

ぜひともあそこの交差点の問題は解決してもらいたいと思います。とにかくやっぱり縦の線ですね。結局、吉田方面から波佐見、有田方面に行かれる方は、あそこの交差点を通過して広域農道に出られて、あっちが信号もなく走りやすいものですから、結構あそこも交通量が多い。そういうことで、よろしく願いしておきたいと思います。

次、戻りますけど、基本的には駅の名称ですかね、これは命名権というのは市にもあるわけですかね。そこら辺をお聞きしたいと思えますけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

命名権というのは検討したことがございませんけど、もちろんこれにつきましては、やはりJRさんが主体となって整備をされるわけでございますので、JRのほうで命名権はあら

れるというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

命名権と申し上げましたのは、冒頭壇上でも申し上げましたとおり、まだまだ長崎新幹線に対する民意というのがなかなかない、そして機運が盛り上がらない、そういう状況において、全国的に公募をかけて駅の名前とか、命名権がなかったら名称とか、そういうものをネットで公募したりとか、嬉野温泉駅が将来どういうふうな駅になってほしいとか、周辺整備をどのようにしてほしいとか、ネットで全国的に公募なんかをかけたたりして、やっぱり親しみを持ってもらうというか、機運を盛り上げていくというか、そういうことでできないかなということ質問をしておるわけですけど。とにかく、ようやく難産の上に嬉野温泉駅が生まれようとしておるわけですから、とにかく観光地でもある嬉野ですから、全国的に可愛ってもらって、愛される駅につくり上げていかなければならないと思うわけですよ。そういったことでお尋ねしておるわけですけど、市長はどうお思いですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

以前、新幹線駅等も設置された前例とか、またいろんな駅ができていますけれども、そういう場合に、例えば、駅舎の形とか、いわゆる駅前の周辺のイメージとか、そういうものをやはりこの地域の方とか、それから子供たちとか、いろんな方に公募をしていただいて、そういうことをすることによって駅への親しみを持っていただく、そういう手法をとっておられるところも結構あるわけでございますので、私どもとしましても、やはりこの計画をつくる段階でも、いろんな方の御意見とか、いろんな方に参加していただいてこの整備計画をつくっていきたいというふうにも考えておるところでございます。

また、今お話がございまして、例えば愛称募集とかそういうものも有効であろうと思いますので、そこらについては、ぜひ地域の子供たちまで一緒になっていただいて、この駅について考えていただくような、そういう仕組みをぜひ取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

そこら辺も含めて、よろしく願いしておきたいと思います。

ちょっと短いですが、これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで大島恒典議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。6番副島孝裕議員の発言を許します。

○6番（副島孝裕君）

おはようございます。議席番号6番、副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

なお、傍聴席の皆様方には本日も大変お忙しい中、早朝から長時間にわたり傍聴いただき、まことにありがとうございます。

先ほど大島議員が新幹線について詳しく一般質問をされたわけですが、今回、政府・与党整備新幹線検討委員会は、3月5日、九州新幹線西九州ルートの中津温泉―諫早間、約45キロの着工を了承し、今後は建設する鉄道・運輸機構がJR九州と協議をして工事実施計画を国土交通省に申請し、国土交通大臣が佐賀、長崎両県の意見を聞く手続を経て、今月末までに国から着工認可される見通しとなりました。

谷口市長を先頭に、嬉野市民が一丸となって着工推進へ向けての精力的な活動が見事に報われたことは、今後の嬉野市発展の大きな要因となることでしょう。3月末までに着工が認可されれば、2007年度予算10億円を繰り越し、8年度予算案計上の10億円と合わせて執行できる見通しが確実になりました。あわせて、4月に予定されている起工式が嬉野市で開催されることが、佐賀、長崎両県などで調整されているということは、着工実現へ頑張ってきた谷口市長を初め、嬉野市民並びに関係各位への大きな御褒美であると思っております。

財政負担やフリーゲージトレインの安全性など不安要素はあるものの、新幹線を生かした本市を中心とした西九州の観光振興・地域開発の推進が求められます。今議会に行政組織の改革が提案され、企画部に新幹線整備課が新設されることは、嬉野温泉駅周辺整備基本構想の策定や新幹線を生かしたまちづくりへの確かな対応ができるものと期待されます。

さて、新幹線の着工がいよいよ現実の課題となり、嬉野市の将来像である「歓声が聞こえる嬉野市」を実現するために、昨年9月、嬉野市総合計画が策定され、その基本構想として「1、世代をこえて住み続けるまち」「2、個性輝く魅力あふれるまち」「3、活力ある自治先進のまち」「4、みんなで創る自立のまち」の4本の柱が設定されております。少子・高齢化による人口構造の変化とともに、人口減少が加速する中、嬉野市の人口は、合併時の平成18年1月、3万4,000人（238ページで訂正）から平成20年1月、2万9,650人へと大きく減少しております。また、平成29年における人口は、国勢調査などの推計によると約2万7,000人になると予想されますが、少子化対策や生活環境の整備、企業誘致などを着実に進めながら目標値を2万8,800人に設定されております。

「世代をこえて住み続けるまち」「個性輝く魅力あふれるまち」をつくり上げていくためには、急速に進む人口減少、少子・高齢化への対応が不可欠であります。各自治体がいろいろの対応策を講じていますが、嬉野市としての具体的施策をお尋ねします。

次に、少子・高齢化に伴い、人口減少時代の到来により人口構造の変化が進み、生産年齢人口が減少し、労働力人口が高齢化することで生産性が低下しています。また、地域によっては人口減少が急速に進み、地域コミュニティの維持ができなくなる可能性も出てきております。人口減少の対策として、定住促進対策、限界集落対策、団塊世代対策、広報・体制の充実など少子・高齢化問題に本格的に取り組むための人口問題対策室を設置すべきと思いますが、市長のお考えをお尋ねします。

以上、少子・高齢化対策の質問とし、関連質問及び市道進入入り口の改良についてと嬉野市文化センターの施設については質問席にて行います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

6 番副島孝裕議員のお尋ねについて、お答えいたします。

お尋ねにつきましては、少子・高齢化対策についてでございます。

少子・高齢問題につきましては、議員御発言のように国全体が人口減に突入をいたしております。佐賀県も減少率が高くなっている県と言われております。嬉野市も減少を続けておるところでございます。少子・高齢対策につきましては、少子対策につきましては安心して子育てのしやすい地域をつくることにあると考えております。具体的な施策といたしましては、子育ての相談事業、健診事業の充実につきましては取り組みが進んでまいったところでございますが、今回も予算といたしまして、妊娠後の健診につきまして充実させる予算を組んでおるところでございます。

また、加えて地域で子供たちを育てる仕組みづくりも大切になってまいりました。今後取り組みます地域コミュニティの推進に期待をしているところございまして、地域の皆様とともに子供たちを大切に育てていく地域をつくってまいりたいと思います。

次に、高齢社会への対応につきましては、医療制度の充実があります。幸いにして嬉野市内は医療機関が充実しておりますので、安心して暮らしていただけるものと考えておりますが、在宅福祉の充実という課題もございます。このことにつきましては、民生委員さんの御協力をいただきながら地域での安否確認などをより充実していければと考えておるところでございます。

次には、さまざまな施策を地道に取り組みながらも、退職後の帰省先や移住先に選ばれるような仕組みづくりを研究してまいりたいと思います。

次に、人口問題対策室の設置についてでございますが、今後検討したいと考えております。

議員御提案のように、人口問題になると幅広く対応しなくてはなりませんので、組織横断的な情報の活用ができる組織にしてつくり上げていきたいと考えておるところでございます。

以上で、副島孝裕議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

関連質問をさせていただきたいと思います。

きょうの一般質問で少子・高齢化対策についてということで通告書は書きましたものの、調べれば調べるほど、非常にこれはジャンルが広くございまして、どこからどのように一般質問で話したらいいのかなというふうに私もちょっと迷いましたが、何せ子供から老人までということでありますので、若干二、三、的を絞って本日は一般質問をし、し残した部分はまた次回のお楽しみにしていきたいと思いますので、執行部の方もいろいろ調べてこられたと思いますが、ひょっとすれば予想に反するようなことになるかもしれませんので、きょうの資料は必ずとっておいて、また次の機会に使っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

ちょうどこの問題を調べておりまして、たまたま今回、私も常任委員会の変更がありまして、文教厚生委員会の委員として今回の大きな予算の常任委員会に勉強をさせていただきました。そのときに民生費の中に目として少子・高齢化対策ですか、そういうのがありまして、この辺をずっと調べてみた。少子・高齢対策についてはいろいろ目、節にはありますが、ただ、目の項に少子・高齢対策事業としてまず目につきましたので、見ておりました。その中に少子化対策ですね、これは入っておりません。少子化対策のための新規事業費として次世代育成支援地域行動計画調査策定事業というのが計上されておりました。それで、この事業の内容について担当課の説明をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今、議長から、いろいろな面で通告書と違うんじゃないかなとか、議案にかかるんじゃないかなというような注文を受けるなどというのも大いに予想してはきょうはききましたが、早速注意を受けまして、それで、ちょうどそのときの資料として、この「子供たちの歓声と笑顔

あふれる嬉野市を目指して」という、平成18年4月ですから、合併直後に策定された嬉野市次世代育成支援行動計画というのをいただきまして、早速開いて見てみました。それで、若干今年度の予算案とダブるというような注意も受けると思いますが、これを見ておりまして、この内容が平成21年度を目標年次と定め、嬉野市次世代育成支援行動計画がまとめておりました。それで、今回の事業との相違点をお尋ねしたいと思いますが、こういう聞き方はいいでしょうか、議長。

○議長（山口 要君）

はい。福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

議員お持ちかと思えますけれども、平成18年の4月に嬉野市次世代育成支援行動計画というのをつくりまして、そのタイトルが「子供たちの歓声と笑顔あふれる嬉野市を目指して」ということで計画がなされております。計画期間が3年ということでございまして、これについて今回、また新たな計画づくりということで新年度の予算のお願いをしているところです。

今回しますのは、内容的には今からどういった計画をつくるかということにもなりますけど、基本的には18年度の計画でつくりました、その達成ができたかどうか、その検証を行いまして、不十分な点、それから新しくまた取り組まなければならない点について、今後、次世代育成の支援計画ということで新たな計画の中身に追加をしていくということで改定の作業に入るかと思っております。それについては公募の委員さんとか、あるいは児童福祉関係の委員さん、それから、一般の市民の方々の御協力を仰ぎながら計画づくりに入りたいというふうに予定をしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今、部長が説明をしていただきました。この中を見ておりますと、要するに平成18年の4月に計画をされたこの計画書を見ておりますと、平成17年度を初年度として平成21年度を目標年次とする5年計画であり、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成21年度に必要な見直しを行い、平成22年度から後期計画を策定するとされております。若干、ただいまの部長の説明とはちょっと違っているような感じがしますが、今回の事業が計画の前倒しというふうに解釈してもいいのでしょうか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

今回の計画につきましては、17年度と言いながら17年度に18年度の計画を実際つくったというふうなことがございまして、今回も20年度に、21年度につくる計画のアンケート、基礎のデータ関係ですね、そういったものを着手するというので、具体的には21年度の計画策定ということになります。ただ、若干基礎的な数値が必要なものですから、20年度から事業には着手をすると、改定作業には入るということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは前倒しということではなくて、とにかく21年度策定に必要ないろんなアンケート調査とか、数値を定めていくというふうに解釈をしいいわけですね。——はい、わかりました。

それで、若干絞って話をしたいと思いますが、何せ少子化のことですからいろいろあります。先ほど市長の答弁にもありましたように、今回の佐賀県総合計画2007を見ましても、そういうところが非常に重要視されておりまして、計画の最初から人口減少時代の到来、少子・高齢化ということで人口構造の変化やそれに伴う市場の縮小、それと先ほど市長からも答弁がありましたように地域コミュニティーの衰退ですね、非常に現実味のある、非常に懸念される、いろいろな諸問題を抱えております。

この中で私が1つ注目したのが、18年4月のこの中にもありますが、ただ、先ほど福祉部長の答弁の中にもありましたようにある程度期間をかけて調査をされておりますし、その期間をかけた調査に対しては、これがはっきりした結果が出ているのかなというふうな、ただ調べただけで、調べたことを羅列しているだけで、その後の対応については、何かこう私としては手ぬるいような感じを受けます。その点ですね、急速な少子化の進行がこの表をずっと見ていけばわかるわけですが、年齢3区分別人口の推移を見てみますと、ゼロ歳から14歳までの年少人口は当然減ってっております、少子化というのが加速していますので。逆に65歳以上の高齢人口は増加をしておりますし、15歳から64歳までの生産年齢人口というのは、これは総人口が減少しておりますので、当然、全体に占める割合というのが減っているわけですね。それで、私が注目したのが、この中にありました婚姻の動向の調査に注目したいと思います。この資料によりますと、婚姻年齢が平成10年166件から13年まではずっと減少傾向であって、平成14年に160件と、ぽっともとの状態になっております。その後、また再び減少をしております、多分14年は皇太子殿下の御成婚の年であったのかなと推測しております。

そこで、平成17年、18年の婚姻件数がわかりましたら、担当課にお答えをしていただきたい

いと思いますが。

○議長（山口 要君）

市民生活部長。

○市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

17年が結婚が129、そして平成18年が131件となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいま部長から回答がありました、平成17年129組、それから18年が131組ですね。ちなみに平成15年が137、平成16年が118というような記録があります。また、過去を見ますと、平成14年が160、先ほど申し上げました。平成13年が134、平成12年が144、平成11年が145、それと先ほど申し上げました平成10年が166で、多分この以前は200から160の推移ではなかったかなと思っております。当然、この裏にはやはり離婚率も上がっておりまして、その辺はいろいろ問題がありますので、その辺は触れずに、次の未婚率の推移を見てみますと、男性の30歳から34歳で4割以上、35歳から39歳で3割近くの人が未婚でありますし、また、女性にとって25歳から29歳で5割以上、また30歳から34歳で3割近くの人が未婚というような数字があります。特に女性の未婚率がここ数年来、このグラフを見てみますと、非常に右肩上がりになっておりまして、昭和55年に女性の25歳から29歳まで29.3%の数字が、平成12年では53.4%と非常に高くなっております。これは現状を非常に物語っているのかなと思っております。

そこで、未婚率の改善が求められると思いますが、何か対策は講じられているのか、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

出会いの場を広げていくとか、いろんな情報の提供等も取り組んだこともございますし、また、旧塩田町、旧嬉野町の時代にもいろいろな取り組みがなされてきたところでございます。また、例えば、農業団体とか、いろんな団体が出会いの場を設定されたこともございます。しかしながら、なかなか進んでいかないという中でございますけれども、一昨年からだったと思いますけれども、嬉野の商工会の皆さん方とかが出会いの場を設定されて成果があったというか、出会いができたというふうな話も聞いておりますので、こういう点はまだ継

続いていくべきではないかなというふうに思っております。

ただ、行政としても手をこまねているということではございませんで、これは嬉野市とか武雄市とか鹿島市とか、自治体だけでは難しいというふうな意見もございまして、いわゆる広域圏で出会いの場をつくっていかうということで取り組みを続けてきたところでございます。成果としては、件数としては少ないわけではございますが、広域的な交流ができて成果として出てきたという報告も出てきておりますので、これにつきましては、引き続き地道に努力をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ここで、先ほどの壇上からの質問のときに、嬉野市の合併人口が私の読み違いで3万4,000人と言ったそうですが、3万400人の誤りでありましたので、ここで訂正をさせていただきたいと思っております。申しわけありませんでした。

先ほど市長の答弁がありましたように、いろいろ各種出会いの場をつくって、かつては農業団体が主催する出会いの場あたりをつくっていただきましたし、多分、これは私も一般質問でお聞きしたと思っておりますが、広域行政で対応しているというようなことであります。そこで、当然嬉野市も大きな組織の中でもありますので、その広域が多分ドリームキャッチですか、フォーラム12の主催するドリームキャッチだと思っておりますが、そこで、そういう実を結ばれた件数がどのくらいあるのか、おわかりですか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

ドリームキャッチのお尋ねでございます。これは過去の分で申し上げますと、大体7件、出会いの場で結婚されたというのは7組ですね。ここ二、三年で嬉野からのという方はたしか1組あられたというふうに記憶いたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今の答弁の7件というのは、例えば、去年1年間でですか、そのスパンというのはどれくらい。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

3年ですね、ことしのほうはまだ把握しておりませんが、去年とおとし、その前の年の3年のうちで7組ということで把握しております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

やはりその点ですね、私も前回の一般質問でこういう質問をしたときには広域で対応したいというような市長の答弁を受けたわけですが、あるにしてはフォーラム12主催のドリームキャッチのことを言われたと思います。それで、ちょっと私が気がかりなのは、もう少し何か具体的な方策が、行政主導でなくてでもいいわけですから、先ほど嬉野町商工会の青年部が主催をされてやられたというようなことで非常にいい結果が出たというふうなお話ですが、やはりそういった意味の民間活力を利用した、行政が応援するようなそういう地道な出会いの場ができないのかなと思っております。特に私も、ちょうど自分の子供が適齢期、ひよつとすぎ、もう適齢期以上になっているかもわからんとですけど、例えば、地域でお話をするようなときは非常にそういうのが深刻な話なわけですね。例えば、さっき地域コミュニティーの話が出ましたが、そういうのを維持するのも、まだまだ親が元気だからいいけど、あと20年、30年後はどぎゃんなつとるかなというような、親の世代の不安といいますか、そういうのがありますし、最近よく言われるプライバシーの問題も絡むことでありまして、非常に行政としても手をこまねているような難しい面があると思いますが、その点、市長、何か嬉野独自の方策はありませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前ですね、両町ともこのことにつきましては取り組みをしてきたわけでございまして、地域の皆さん方の御協力もいただきながら事業として組み立ててやらせていただいたということもございます。そういう中で、先ほど申し上げましたようにどうしても地域ということで限定しますと、なかなかそれに参加していただく方を集めることさえ難しいというふうな状況でございました。また、それぞれの地区の婦人会の皆さん方も御意見をいただく場合につきましては、非常にこのことにつきましては真剣に発言をされるわけでございます。また、地域に帰っていかれますと、御結婚なさっていない方がたくさんいらっしゃるということで、議員御発言のようにそういうふうな組織的な活動ができればということで随分考えをしておりますけれども、なかなか難しいところがございます。ただ、これをほったらかし

ておくわけにはいかんわけでございますので、私どもとしても今後るる研究をしてまいりたいと思いますけれども、今、どうこうというのがなかなか出てこないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そこで、一つの提案ですが、先ほど福祉部長の今回の計画について、いろんなアンケートをとりたいということでありまして、できれば次の計画にはその辺のことを掘り下げてアンケートをしっかりとっていただいて、それが即、結果が出るような計画をつくっていただきたい。

例えば、この庁舎内、市役所内にいろいろ職員の方がおられる。今お話ししました25歳から29歳、30歳から34歳ですか、それ以上もおられると思いますが、まだ未婚者の方、そういう方に市長みずからお話を聞いていただいて、そういう出会いがないというのはどの辺なのかですよ。そういうのを身近なところから進めたらどうなのかなと思うような気がしますが、その点いかがですか、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私ども市役所の職員もいるわけございまして、機会があればそういう話もすることもございまして、また、御紹介等もできればと思っておりますけれども、なかなかまとまらないというふうなことでございます。しかしながら、組織的にどうこうというのは動けませんけれども、いろんな機会をつくってそこにうちの職員が参加をしなさいということは今までも進めてまいりましたので、今後ともそういう機会をつくって、そこに参加することにつきましては、ぜひ進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

組織の中に参加をしていただく、当然そういうことが行政職として求められるし、やはり行政職みずからが進んでそういうのに参加するというのが非常に求められることでありますし、やはりその点非常に子育ての、生まれてきた子供たちに対するいろいろな保護政策というのはいろんな面で立派な組織ができつつありますし、当然、少子化対策のためのそういう

組織でもあります。一番際立っているのが就学前の医療費助成ですね。これ、県が3歳未満までというのを当市は県下に先駆けて就学前までされたというような、そういう自主財源を使ってでも手厚い保護をされるというのは我々も心強いし、ああ、嬉野におったら非常に子育てがしやすいと、よそから比較されるような地域をつくっていかねばなりませんし、どうしても逆に隠れた、結婚までの機会というのをもう少し何かの方法でできないかなというふうなのが私の思いでもあります。特に最近は結婚式に呼ばれても、ほとんどの結婚式が仲人さんというのがおられませんし、やはり仲人口で結婚するというのはほとんどなくなってきたと思います。そういう状況なるがゆえに出会いの場というのをつくっていかねばならないのじゃないかなというふうに思いますので、その点、何か嬉野独自の際立った方策を、やはり民間も含めた、特にボランティアとかお年寄りとかの意見を聞いていただいて、何かそういう方策ができないかなというふうに思っております。

ちょっと視点を変えまして、去年の12月の定例会では定住化促進ということでいろいろ一般質問で市長に非常に前向きな答弁をいただいて、早急に定住促進については進めたいというような答弁をいただきましたし、昨日の一般質問の中にもそういう市長の答弁が、力強い答弁がありました。ちょうど私の質問が多分12月13日だったと思いますが、その後、12月16日にNHKの教育テレビで北海道伊達市のことが報道をされまして、その題名が「こうして町はよみがえった」ということでありました。副題として「移住者獲得と独自の官民連携・地域再生の秘策」ということで、これが1時間ぐらいの報道やったと思いますが、これを見ていて、まさにこれだと私思ったわけです。多分、皆さん方も見られた方もおられますし、あの番組を見られて非常に感動をされた方もたくさんおられたと思います。

簡単に中身を話しますと、伊達市というのが人口3万7,000人で、平成18年の3月に飛び地で大滝村というところがあって、飛び地で合併をされているというところで、大滝村というのは非常に山手で雪も多いけど、旧伊達市というのは海に向かっておりまして、北海道でも一番雪が少ないそうです。逆に夏場が物すごく気候が温暖で、要するに北の湘南と言われるようなところでありまして、これが夏には避暑を兼ねて都会からどっと来られると、それもある程度期間を置いてそこに来られるということですね。当然、これは退職後の、ある程度時間的に、また経済的に非常に余裕のある、結構高額の経済的所得のあった方々が来られると思いますが、その番組の中で、伊達ウェルシーランド構想というのがありまして、これが少子・高齢化が進む中で、高齢者が安心・安全に生活することができるまちづくりを進めるとともに、高齢者の求めにこたえる新たな生活産業をつくり出し、働く人たちの雇用を促進して豊かで快適な活力ある暮らしを実現しようとするものだというような解説がありました。ややもすれば、定住人口をふやすためには企業誘致が必要だ、やはりリスクの高い企業誘致、特に毎回議会でも論議がありますように今の嬉野市にしては企業誘致をするにもまず場所がないと。場所をつくってから企業誘致をすれば何年先になるかわかりませんし、

先ほどの大島議員の質問にもありましたように、有田波佐見インターの両側には、それぞれ両町が県営の工業団地を造設されております。ただ、やはり視点を変えれば、やり方によっては定住人口は幾らでもふやせるという方法があります。

ある行政の方とお話をしよつたら、例えば、団塊世代とかIターン、Uターン、Jターンというのがあって、そういう人たちがいろんな呼びかけをして帰ってきていただくと。しかし、高齢者が定住化されても、それは結局、市の財政負担が大きくなるというようなお話を聞いたそうですけれども、伊達市を見る限り、それは逆というふうに思いました。これが立ち上がったのが8年ぐらい前だと、ちょうどその当時の市長がおられて、市長がかわられてこういう構想をどんどん立ち上げてこられた。そして、こういう構想も例えば、伊達信用金庫の理事長さんが一番中心的存在だとか、やっぱり民間の活力をどんどんどんどん投入して、そういうまちづくりをされた、そして、その一つの方法として安心ハウスというのがあってですね、入居一時金が定額であって、おおむね年金の範囲内で暮らせる、そして、その食事、それから介護つきの民間の施設が安心ハウスということであるそうです。伊達市の認定を受けた者が2棟65戸もあるそうです。要するに市営のマンションとか、アパートとかをつくってそういう高齢者を呼び込むとか、特に伊達市が気候温暖といいましたが、しかし、それは冬場のあの寒い北海道ですから、それと比べれば温泉がある、先ほど市長の答弁の中にもあった、本当に医療センターを中心に県下でも一番のような医療が充実した医療機関がある。それと山紫水明で、よそに誇れるような環境がある、やはりこういうところに定住の人口を増加させるためのそういう施策といいますか、構想といいますか、そういうのが非常にこれから求められてくるのではないかな。8年間で2,080人の移住者がふえたそうです、これはすごいと思います。これによって5,600人の雇用が発生したそうです。当然、これは伊達市内ばかりではないと思いますが、ぜひこれは担当課でも北海道伊達市をしっかりと調べていただきたいなと思っております。

それで、この間、介護医療施設が6カ所開業されて、2年間で85件の飲食店が開業したそうです。これは当然、20代、30代、40代がずっと人口がふえまして、人口に占める20代から40代の占める割合が6割を超えるそうです。それと財政課長、公債費比率が14.5%、その当時168億円借金があったそうです。これが現在11.9%に減少して、有効求人倍率も1.12と、1%をしっかりと上回っているということでした。それと、もう1つきわめつけが国保の住民負担が8%減少したと、テレビの番組を見ていたらそういう話があって、それで、やっぱり高齢者が移住することによって家族も一緒に移住してしまうと、そういう現象だそうです。私、テレビを通じてはそういうプラス面ばかりNHKは報道したと思いますし、それはこのいろいろ資料を取り寄せましたら、やはり御多分に漏れず高齢化もどんどんどんどん進んでいるそうです。それで、そういう歯どめ策としてこういう施策、具体的な即効性のあるような施策を展開しているというのが、今の嬉野市を比較した場合に非常に参考になると思っ

ております。

そして、ここにはすばらしいゴルフ場がありまして、夏は夏場の限定として、そこに長期間滞在してもらってゴルフ三昧、ゴルフばかりしてもらおうと。それ用のコテージも完備しているそうです。そういった話を聞くにつけて、非常にすばらしいことであるし、嬉野市もそういう構想に対しては参考になろうと思いますが、その点、市長としてはどのように思われますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

情報につきましては、今きめ細かくお知らせをいただいたわけございまして、私も情報としてはつかんでおります。ただ、今後の課題としては、やはり私どもといたしましても施設の有効利用ということを検討していかなくてはならないというふうな御提案だろうと思っております。それぞれの民間施設も今非常に充実をしておりますので、やはりそういう施設と施設の連携とか、また、施設と行政の連携とか、そういうもので嬉野市を打ち出すことができるのではないかなというふうに思っておりますので、そこらにつきましては、やはり民間の方入っていただいて、そういうふうな打ち出し方について協議をさせていただく、そういうことをやっていきたいなというふうに今お話を承って考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

いずれにしても、歓声の聞こえる嬉野市を目指して嬉野市独自の政策を市長初め市役所全職員のアイデアを結集して少子・高齢化対策に臨まれるように期待をしております。まだまだ、定住促進対策とか、限界集落の問題とか、団塊世代の対策とか、それにかかわる広報の問題とか、いろいろお聞きしたいと思っておりますが、まだ先の質問も残っておりますので、ぜひ次回に回したいと思っておりますので、職員の方ぜひ楽しみに、きょうの資料はしっかり持っってください。

平成18年9月の定例会において、嬉野市嬉野町の大字吉田の納戸料区から吉田保育園前を経由する市道があります。ちょうど納戸料に大きな交差点がありまして、その納戸料側の市道への進入口交差点の改良工事のための測量設計費が18年9月の定例会において補正計上をされまして、その後の進捗状況はどのようになっているのか、市長にお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

納戸料地区の交差点の改良につきましては、まず、何とか取り組みをしたいということ为前提に動きを始めたところでございます。これは皿屋バイパス開通以降ですね、地域の方の課題としていろんなお話を承っておりますし、また、保育園が完成しました以降には旧嬉野町議会のほうでも議員さんのほうからも改良等についてお話等いただいたところでございます。

できる限りの対応をとということで、一部交通安全施設等につきましては緊急に対応しておりますけれども、抜本的な対策にはなっていないというのは承知をいたしておるところでございます。そういうことで、現状の把握と、また実際の設計とかできるかどうかということで実際取り組みを指示したところでございます。

現在のところは、県道との交差点の課題があつて結論が出せないでおるところでございます。また、それに加えて道路改良に伴って民家が道路のそばにあるわけでございますけれども、その民家の入り口と申しますか、そこを道路の新設に対してどう確保していくのかという課題がクリアできないでおるところでございます。現在まだ最終的な設計は上がってきておりませんので、今後、地元の方とも協議をしながらできるだけ計画をつくって、また県との協議も進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今の答弁によりますと、測量設計費がついたのに設計は上がってきていないということでありますが、担当課にお尋ねしたいんですが、その予算で設計はなされましたか、なされませんでしたか。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

設計の計上といたしまして予備設計という形で上げております。本設計はまだ次回のことと思っております。実際、設計委託をいたしましたのは予備設計という形で、市長も答弁しましたとおり予備設計という形で計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それで、予備設計はできたわけですね。とすれば、その予備設計をもとに先に進まなかった理由というのはどの辺にあったわけですか。

○議長（山口 要君）

支所建設課長。

○建設課長（支所）（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その件につきましては、予備設計というのは平面的図面ですので、そういった関係で県、あるいは警察署と交通安全、いろんな協議が必要ですので、今その協議中でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今、担当課長のお話がありましたが、あくまでも予備設計で本設計に向けて準備中であると解釈をしておきたいと思います。

ここの現場付近の状況は、県道から市道への進入口交差点でありまして、市道の道幅が非常に狭く、先ほど市長からもありましたように民家がもう道のそばまでできております。その点、まち整備部長はちょうど吉田地区、上吉田の出身であります。多分あそこを利用されていると思いますが、あそこを通られる感想をお聞きしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（江口幸一郎君）

たまたま私が吉田の出身ということで毎日利用をさせていただいております。御指摘のとおり、市道につきましても、あの交差点につきましても非常に鋭角になっておりますので、危険を感じながら通行をしているような状況でございます。

先ほど課長から答弁がありましたように、予備設計の段階で一応3案が出ておりますので、その3案を十分関係機関とも協議をしながら、どの案が一番いいのかということを今後検討していきまして、本設計に入りたいというふうに思っております。また、費用の面もございまして、できるだけ厳しい状況の中で補助事業等の対応ができないかというふうな面につきましても、あわせて検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

毎日、多分利用されておられますし、所管の部長でもあるわけですから、ただいま3案という具体的に示していただきました。その点、一日も早く解決が望まれます。特に鳥越トンネル、それから皿屋バイパスが開通した関係で非常に通行量もふえておりますし、当然、それに伴いまして、市道の利用者というのが急速にふえております。これは先ほど旧町時代に議会での質問があったということで議事録を調べておりましたら、大先輩の野副議員が平成13年12月の嬉野町定例会で一般質問をされております。その議事録の中にありましたが、野副議員が県道への編入を提案されております。それは理由として、非常に財政的に、その当時は納戸料の入り口と吉田保育園の先の羽口橋であつてですけども、そっちのほうの出口、両方のことを聞かれておりまして、特に町の財政の非常に厳しいときに町であの町道を整備するのは難しいんじゃないかなと。それで県道編入を考えてはどうかというような質問がっております。それを見ておきますと、その当時の町長、今の市長の答弁ですけども、まだバイパスの貫通の直前でありましたので、バイパス貫通後は進入口交差点部分の改良工事を県へ申し入れをしていきたいと。県道昇格は一切考えていないというような答弁をされておりますが、その点もあわせまして、現在のあの市道の県道への編入といたしますか、昇格といたしますか、その辺は市長、いかがお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その当時お答えをしました前提といたしまして、皿屋バイパスの開通問題がございまして、その皿屋バイパスの開通に伴いまして、皿屋地区に通っております県道の取り扱いについて、県との協議がまだできていないということもございましたし、また、いろんな考えがあるわけございまして、まだ地域の方との十分な協議ができておらなかったということがございまして、その前提としてそういうことを踏まえながらお答えをしたわけでございます。そのところにつきましても、まだ解決はいたしておりません。現在も皿屋バイパスと、いわゆる皿屋のまちの中を入っております道路につきましては県道として現在もありますので、そこらの整理がつかないとなかなか難しい点があるんじゃないかなというふうに考えております。

ただ、担当部長申し上げましたように、この費用の面等もございまして、事業をどのような形で起こしていくのかということも加味しながら、どちらでやったほうができるだけ早く取り組めるかという視点から検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今、市長の非常に前向きな答弁をいただきましたが、今お話のように、これは旧皿屋を通る県道、それから新しく貫通をした鳥越・皿屋バイパスを通る県道、これが2本ありまして、私も皿屋、地元の住民にとっては非常にこれがよかったなと思っております。願わくば将来的にも旧道も県道に残していただきたいなという思いがあります。ただ、納戸料入り口の改良問題とか、旧皿屋を通る県道の改良とか、いろいろ問題もありますので、今市長が言われたように効果のある、それと早期実現のできるような方策をしっかりと考えていただいて、とにかく納戸料の進入口、事故があつてからでは僕は遅過ぎると思うとですよ。既に野副先輩なんか平成13年にそういう心配をされておる、開通する前からそういうのを予測されている、多分皿屋バイパスができれば、もうこの道は絶対増大するよというようなことを一般質問のときにも問われておりますし、それから既に7年、8年もたっておりますので、やはりこれは何とか、財政も厳しい中ではありますが、しかし、嬉野市といえども110億円あるし、佐賀県にとっても3,900億円という金があるんですから、そういった意味でいろんな工夫をして、ぜひ一日も早く早期改良をしていただきたい、事故があつてからでは遅過ぎると私はいつも思っております。この辺でこの進入口の質問は終わります、最後の質問に移りたいと思います。

私も議員になりたて、一番最初の質問が総合支所にエレベーターをとということで今でもはっきり鮮明に覚えております。あそこが3階に上ったときにほとんど空き部屋になってしまって、もう死んだような3階でありましたので、あそこにエレベーターをつけてコミュニティーセンターみたいな活動をすればいいのになと思ひまして、その当時質問をさせていただきましたし、その当時は嬉野町の商工会館の問題もありまして、その辺がどうなのかなというような、いろいろ利便性もあつたこともありまして、一番最初の質問として上げさせていただきましたが、なかなか私の思うようにいかず、多分総合支所にはエレベーターは望めないのじゃないかなというふうに思っておりますが、しかし、私はまだまだあきらめておりませんので、その点前向きに検討していただきたいと思いますが、文化センターですね、これが当然、総合支所の建物も老朽化しているし、その裏の林業研修施設もそれと負けないぐらいに老朽化しておりますが、この文化センターは、さすがその当時、建設に携わった町の執行部、議会あたりのいろんな提案もあつたとでしょうけど、ちゃんと外枠を赤れんがにして、あの周辺では一番重厚性のあるすばらしい建物だと思っております。ですが、そこに行くたびに思うとですけども、それは後の問題にして、もともとあその文化センターが建った当時は、行政が使うのも有料、結構使用料が高いということでせっかくあんないい建物があつたのに、町が主催する会合とか、そういうのが余り使われなかったというふうな記憶があります。その後、町のほうが買い上げられて今のような文化センターの組織になったと思ひますが、その建てられたときの目的ですね、建設までの経緯とか、それから当初の使用

目的というのはどういうものであったのか、担当でようございますので、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいまの文化センターにおける建設までの経緯、あるいは使用目的ということでございますので、お答え申し上げたいと思いますが、この施設の建設は共同福祉施設として昭和63年の12月から始まっておりまして、翌年の8月に竣工しております。9月に落成式を行いまして、10月14日から嬉野町が嬉野町産業文化連盟と運営委託契約を交わしまして運営が始まっております。

一番最初に申し上げました共同福祉施設というのでございますが、中小企業に働く労働者の福祉の増進と中小企業における雇用管理の改善を図り、もって雇用の促進と職業の安定に資することを目的として建設されたものであります。したがって、交通便のよいところ、環境等が良好であって十分な利用が見込まれる場所に設置をするということになっております。

建設をした母体でありますけれども、雇用促進事業団が建設し、施工者から施設の引き渡しがあった日に県に委託し、同日付で嬉野町に委託し、町は法人に委託するというシステムになっていて、嬉野町では嬉野町産業文化連盟という組織で嬉野産業文化センターとして運営されてまいりました。

その後、平成15年の3月31日で、これまでであった雇用促進事業団が名称を変更いたしましたして雇用・能力開発機構というふうに変更になりました。そこから市のほうが譲り受けをいたしまして、行政財産として一般会計の支出により運営しておりまして、15年の4月以降より嬉野文化センターというふうに変更して今日に至っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

詳しく経緯については説明をしていただきましたので、十分わかりました。要するに、雇用促進事業団の補助といいますか、そういう肝入りでできたものだと。若干、職業の安定とか、いろいろ言われましたが、その辺はなかなか具体的には我々もずっと嬉野の町民としてあそこを見てきて、余りそういうのはなかったかなと、ただ、つくるときの一つの方法としてそういう有利な、雇用促進事業団のそういうのを使ってつくられた、その当時より有利な、市長の言われる有効的利用で立派な建物ができたと思っております。特に1階には立派な図書館が整備されておりまして、ちょうど私も1週間ほど前に拝見させていただきましたが、そのときも平日の昼間でしたけども、五、六人が静かに座ってゆっくり読書をされておま

した。また、嬉野小学校、それから嬉野中学校の通学路にもなっておりますので、下校時あたりは子供たちも非常によく訪れてくれるそうです。

それで、文化センターに行くたびに私も思いますし、ちょうどあれが昨年の何月でしたか、市議会の広報委員会の行政視察に見えられて、その対応を茶業とか、それから私どもの皿屋の窯元、吉田焼を見たいということでありまして、その対応が産業文化センターでされました。ちょうど2階の円卓のある大きな会議室でされましたし、我々もほかの市とか町に行政視察に行くときに、ああいう立派な会議のできるようなところはそうざらにはありません。そういった意味では非常にあそこの文化センターの内容というのはすばらしい施設でありますし、そして、一つ驚くのは非常に日々の管理がよく行き届いているなというふうに思いました。建ってからもう既に20年近くなるわけですけれども、全然老朽化を感じさせないようなのがありまして、特にあそこを管理されている所管の努力もあるとは思いますが、ただ、文化センターに入るたびに僕は思うわけですが、何か文化センターの入り口というのは勝手口から入るような気がするんですね。図書館の入り口は自動扉があって立派な入り口だと思います。そこで、ちょうど今言われたように環境のいいところ、それから道路、交通の便利がいいというような非常にいいところにもありますし、文化センター独自の入り口の整備ができないかなと思っておりますが、その点市長並びに教育長、お二人から回答をお願いしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

産業文化センターですね、いわゆる今の文化センターにつきましては、産業文化連盟という組織がありまして、そこの責任者も私が務めとったわけでございますけれども、やはり設立の趣旨と申しますか、目的がございまして、一般の方にフリーに使っていただくというような施設ではなかったというふうに思っております。やはり勤労者のためのという施設でございましたので、事業内容とか、また、貸し出し先のいろんな問題とか、勤労者主体ということに視点を置いて運営がなされておりました。そういう点では一般の方はなかなか親しみを持って使っていただく施設には育っていなかったというふうに思っております。しかしながら、図書館等につきましては、以前から多くの市民の方が御利用いただいていたわけでございます。

ただ、入り口の問題でございますけれども、これにつきましては、そういうふうな趣旨でございましたので、やっぱり勤労者となりますと、夜間利用が非常に多いというふうなこともありまして、夜間でも、例えば、図書館を使わない方でも自由に御利用いただくようなことというふうなこともあって、ああいう入り口の作り方ができていたのではないかなというふう

に思います。

それともう1つ、以前、あそこに喫茶店がありましたので、センスのいい形で、いわゆる使える場というふうな入り口のつくりになっていたと思います。今すぐにできるかどうかわかりませんが、私も以前から議員御提案のことにつきましては感じておりますので、そこらにつきましては図書館の入り口と一緒にいいのか、別がいいのか、そこら辺も踏まえながら、やはり管理上の課題もありますので検討しなくてはならないというふうには思っております。

今、幅広く展示会とか、それからお客様とか来られるわけですが、大きな展示会等も2階、3階希望はあるわけですが、やはり物品の搬入とかなかなかできにくいという御意見もございます。そういう点もありますので、できたら少し改良ができればと思っておりますので、ちょっと予算との兼ね合いもありますけれども、検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

文化センターの入り口の整備についてでございますけれども、私も校長会の研修等がある場合には円卓を利用してたびたび経験したことがございます。非常に会議もしやすくいい場所でございます。そういったことで、校長会あたりあるときは東側の入り口からも入りますけれども、図書館の入り口から入っていいということでございましたので、図書館のほうも利用させていただいているところでございます。

議員御指摘の部分でございますけれども、現在も簡易な喫茶室というんでしょうか、ございまして、前はティーパルというふうなことで名称もいただいて喫茶室なども設けてありました。それは市長も先ほど申し上げましたように設立の趣旨があったからでございますけれども、いずれにしても、今東側からの入り口は若干わかりにくい、そういうのはあるかと思っております。そういったところで室内の高さまで床を上げて、玄関のひさしも少し大きく張り出す、さらには風よけ室あたりを設けるというふうな形にすれば非常にいいのではないかなという感じも思っているところで、ただ、既存の出入り口等の取り合いとか、その他の建設上の問題もあるかと思っておりますので、そういったものを研究していきたいというふうに考えております。

以上、お答えにさせていただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今、市長、教育長の答弁をいただきまして、市長の答弁の中にそういう設立が雇用促進事業団で、勤労者のための施設であって、非常に一般の町民、市民には親しみが薄かったということではありますが、もう既に平成15年にちゃんとした町ないし今でいう市の所有になっておりますし、そういう枠はもう取っ払ったわけですから、そういう概念は捨てていただいて、とにかくあそこはすごい施設だと思います。冒頭申しましたように非常にメンテナンスがよく行き渡っているなというふうに私感じております。そういった意味では、そういう維持管理をしっかりしていただいて、やはり親しみのある文化センター、名前が文化センターですから、文化度の高い施設が当然望めますし、そういった意味では下にすばらしい図書館もあります。ただ、先ほど教育長のお話で、例えば、今の勝手口を入り口にするのか、それともちゃんとした図書館の正面の入り口を通して、それからこっちに入るのかというのが今答弁の中にありましたが、ぜひできれば独自の、道路面に向いているわけですから、そういう交通利便性も発揮されるようなちゃんとした入り口ですね、そういうのがぜひほしいなと思っております。

また、ここの2階には先ほど円卓の大きな会議室がありますし、大中小、さまざまな催し物もできる、会議もできるような、いろいろ多機能の会議室がありまして、これがもう1階上がった3階には体育施設も兼ねた大きなホールがあります。先月も男女共同参画のああいふフォーラムもありましたし、あそこを訪れる人は大変多いと思います。今ではちょうど現在、税の申告の作業が行われておりまして、あの円卓の会議室ともう1個手前ですか、先ですか、を使った大きな余裕のあるスペースで申告がなされております。私も見学に行つて担当の方のお話を聞いておりますと、申告のときは物すごくお客さんがいっぱい来られて待合室でごたごたしてするらしかですね。ちょうど私が見学に行ったときは、ほとんどお客さんはなかったとですけども、あそこでお客さんが待たれると、やはり申告作業をしよっていららつとしてくる、お客さんに迷惑のかかりよつとじゃなかろうかとか、いろんなストレスがたまるし、それから待たれたお客さん自体も非常にストレスがたまられるというふうなお話もされておりました。

ちょうどあそこにテレビが準備されておりまして、やはりテレビを1台置いたばかりでも大分そういうお客さんの対応がよくなったというふうなお話もされておりましたが、じゃあ税の申告にお年寄りとか、体の不自由な方は来られませんかというような問いかけをしたら、いや、それがそういう対応ができなくて困りますというふうな話もされておまして、どうしようもないというときは職員が下まで行ってそういう対応をしてくれるというふうなお話もされておりましたが、そこで冒頭の話、支所のエレベーターではありませんが、あれだけすばらしい施設ですから、これは今からでも遅くないと思います。何とかあそこにエレベーターをつくっていただきたい、つけていただきたいな、特に物を持ち運びするとき、上まで上がるのが健常者でも大変だというふうなお話も聞いておりますし、財政の厳しいときに

あれをしてくれ、これをしてしてくれでちょっと一般質問の向きではありませんが、ただ、最初話しましたように、新幹線がいよいよ本格化して、それまでにはいろんな会議があると思いますし、きのうの質問でもぜひ新幹線の工事の主体は嬉野にしてほしいと、そういう要望もあっています。当然、これはいろんな方が来ているんな会議がなされると思いますし、そういったときにはあの文化センターが一番利用価値があります。そういった意味の文化センターのホールを使った、そういう新幹線のフォーラムを試してみたり、そういうものが多々あると思いますし、利用頻度が上がると思います。そういった意味では、ぜひ文化センターにエレベーターを設置していただきたいと思いますが、この辺いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

文化センターの利用の利便性を高めるということでは、エレベーターが現在ないわけでございますので、必要だというのは十分承知をいたしております。予算の関係もございまして、検討させていただきたいと思っております。

それともう1つは、やはり階段の課題もありまして、先ほど申し上げましたように3階を使おうとしても、なかなか大きなものが運び込めないというふうなことで、そういう限定される体育館ということで、いろんな種目で使うというわけにはなかなかいかないような状況でございますので、全体的な予算を見ながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

検討ではなくて早急に実現するというような姿勢でぜひ取り組んでいただきたい、多分市長が言う、人にやさしいバリアフリーのまちの一番象徴的存在ですから、これは何とか財政をやりくりしてでも、ちょうどあそこ、佐賀の県立美術館ですか、美術館・博物館、あそこに行けば外づけのエレベーターがありますね、ああいう形ででも多分できると思っておりますので、とにかく早急に実現をしていただきたい。

それと、これ管轄が教育委員会ということでありまして、ちょうどあそこですいろいろな話を聞きよったら、何か希望はなかですかというような話をこちらから問いかけをしました。ああ、なるほどと思ったのは、雨よけのできるような駐輪場が欲しいと言いつつとですよ。「雨の降っぎにゃ、自転車では来んでしょう」と聞いたらですね、「いやいや、雨の日も来んしゃつとですよ」というて、雨の日も自転車にとめるところがないというようなお話をされました。これもぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

いろいろ、きょうは時間を前の議員が私に配慮して早目にやめていただきましたので、時間いっぱい使わせていただきましたが、最後になりましたが、ちょうど私、嬉野高校と塩田工業高校にことしの就職状況を聞いてきました。これは回答は要りませんが、塩田工業が153名中135名の就職者がありまして、大学、専門学校等も含めた進学者が18名、就職者が135名、そのうちが県内が塩田工業の場合は48名、県外が87名。それで、県内のうちに嬉野市の子供たちが地元就職したのがJAも含めて6名ということでした。それで、どの辺が多いですかと聞いたら、割と近辺が多いそうです、鹿島とか、武雄ですね。それと嬉野高校に聞きました。嬉野高校が定数160名中、全部で152名おられて、ここが進学が64名、それに就職が男子が29名、女子が57名ですね、そのうち県内が男子が17名、女子が26名、県内に就職されたうちで嬉野市内に就職された方が4名ということでした。そういった意味では県内に17名と26名やけん、43名、嬉野高校が。それと塩田工業の場合が県内に48名というような地元に残って頑張ってみようという方がおられます。企業誘致等で働く場をというようなお話もありましたが、しかし、例えば、自分のところで農家をしながら親を見らんばいかんとか、やはりどうしても地元に残らなければならないとかという若者がたくさんおられますし、それと先ほど少子・高齢化の中でもお話ししましたように、やりようによってはまだまだいろいろな施策がありますし、やはり高齢者が来ることによって行政の負担ばかりではないと、逆に行政の負担にならないようにそういう定住人口をふやすことによって、もっと税収を上げてみたり、何かそれに係る豊かな活性化ができるというような、そういった方策をぜひ希望をいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山口 要君）

これで副島孝裕議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時まで休憩したいと思います。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番野副道夫議員の発言を許します。

○14番（野副道夫君）

14番野副道夫でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問をいたしたいと思っております。傍聴者の皆様には、連日お疲れさまでございます。ありがとうございます。

今回は、県税に関する問題で、1点だけに絞って質問させていただきますが、県が実施をする事業について質問をするものであります。当市としても積極的に取り組む必要があることから、市長の考えを問うものであります。

御承知のように、平成20年度から県が実施をいたします森林環境税が、19年11月の定例県議会において議決をされました。いよいよ森林環境税が導入をされて、荒廃林の再生問題がありますが、国産材の価格低迷が何十年も続く中にありまして、森林は荒れ放題になっております。これら改善に向けた取り組みのために、森林環境税が導入されることについては、決して私も反対するものではありません。具体的には後で質問をいたしますが、事業に対して県民からの提案公募の問題、さらには共同事業の手法の問題、さらには市町による公有林化の推進などなど課題もあるというふうに思われますが、地球環境は日を追うごとに悪化の方向にあり、そのようなことを考えますと、決して避けて通れることはできない課題であるというふうに思います。

一方では、市の財政状況も毎年毎年、年を追うごとに下降線をたどっていることもゆがめない現実であります。県が行う事業とはいえ、市としても労力の提供、事務的な業務など考えますと、すべてが県でまとめられるとばかりは思えないことでございます。しかし、災害の問題、あるいは地球温暖化の問題などを考えますと、私たちはもろ手を挙げてこの制度には賛成をしなければならない課題であるというふうに思います。

国においても、安倍総理当時に、美しい日本構想が打ち出され、森林の課題についても目の目を見るとまではいかないにしても、再生に向けて前進しようとしているのではないのでしょうか。森林の持つ機能には、木材の生産のみならず、洪水の防止や水源の涵養などなど、私たち人類に安心を与える。時にはいやしを与え、保健機能をも有していることは御承知のとおりであります。価格の低迷以来、急激に山林の荒廃が進んで、森林の持つ機能が全くと言っていいほど発揮されておられません。幸いに、20年度から森林環境税が導入をされ、県の事業として森林の再生に向けた取り組みがされることに期待するものであります。

当市としても、財政的な課題もありますが、市民としても相応の負担をすることになります。したがって、嬉野市としても、株主の権利を有することになり、事業には積極的に取り入れられることだというふうに思っておりますが、市長の決意のほどをお聞かせいただきたいというふうに思います。

あとは質問席から質問をいたしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

14番野副道夫議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

県が実施する森林環境税に対する市の対応はということでございます。この森林環境税に対して私の決意をということでございますので、お答え申し上げます。

今、各地区の山が荒れておるところでございまして、京都議定書による環境基準を達成するためにも、森林の持つ炭酸ガス吸収能力を高めることが求められているところござい

す。私も以前から機会あるごとに環境税の設置を要望してまいりましたので、今回の森林環境税につきましては、希望がかなえられたものとして喜んでおるところでございます。嬉野市は以前から熱心に森づくりを進めてまいりました。今回の森林環境税を有効に利用し、今まで以上に努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で、野副道夫議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

ただいま市長が答弁をされましたように、私も大変結構なことだというふうには思うわけですが、今、山の中を歩いてみますと、台風による風倒木が処理されないままの現状に放置されております。したがって、このことは、ひいては二次災害を引き起こす要因になるかというふうに思っておるわけですね。また風倒木がないところの山に踏み込んでみますと、薄暗い山になって、1人ではどうしても山に入ることが気持ち悪いような山林が多く見られるわけです。したがって、できる限り広範に取り組む必要があるというふうに思うわけですが、このことについては、市長はどのような考え方をお持ちでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言につきましては、十分承知をしておるところでございます。そしてまた、私も以前から県の森林関係の組織の取りまとめとして、いろんな団体で努力をしてまいりました。そういう中にも、いわゆる今の御発言のように、山が荒れていると、また手入れが行き届いていないというふうな報告がいろんなところからあっておるところでございます。1つはやはり山が荒れますと、保水能力が非常に弱まるということで、いわゆる災害を引き起こす要因となっていくということがございます。それともう1つは、長期的に考えまして、いわゆる外国産材と国内産材の競合というものが今起きているわけですが、将来的には外国産材は入らなくなるというふうに言われておりますので、今本当に厳しい時代でございますけれども、力を入れて国内産材を守り育てていくと。そういう時代に当たっているということでございますので、今回の森林環境税ということで、九州では非常に遅かったわけですが、佐賀県が取り組まれるということになったわけでございます。前向きに取り組んでいただいたことについては、非常に歓迎をしていきたいと思っておるところでございます。

私ども毎年、議会にお願いをして、森林整備の予算をいただいております。市有林等につきましては、ある程度予算的にもいただいて努力をしておりますので、山を守

るということにつきましては、努力できているのではないかなと思っておるところでございます。しかしながら、やっぱり民有林等、最近特に国有林関係の予算が不足している中で、国有林関係も非常に荒れてきているというふうに言われておりますので、この地域全体で山を守る転機になって、このことが有効に利用されればというふうに期待しているところがございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

特に心配をするのは、風倒木の未処理の林ですね。こういうのが非常に危ないような状態の中で放置をされておるということでございまして、少なくとも山林の全体像については把握されているかどうかなんですけど、このような風倒木がここら辺に散在をしておるといふようなところは、部長でも課長でもいいですけども、把握をされておりましたかね。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

今の質問でございますけれども、合併をいたしまして、市有林の経営計画を立てております。市有林の計画の中でもしておりますけれども、それ以外の民有林についても含んで写真判定等も利用しながら、今の森林の状況等を確認するような事業を今年度で一応終了いたしまして、来年度からいろんな施業計画にそれを反映したいというふうなことで、今のところ、数的には把握をしていないわけですけども、そういった今、作業段階でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

現在作業中だということでありまして、全体的な山林の状況を把握していくということは非常に困難な作業だというふうに私も理解をします。ただ問題は、嬉野市を大きく分類して、そして、その中で吉田の山林はこういう状況にあるとか、あるいは不動山はこういう状況にあるんだというような大まかな山林の状況については、把握をしていただきたいなというふうに思うわけです。

そういうふうな森林の状況を把握しながら、今後の森林環境税の用途についても、いろいろな問題が出てこようかというふうに思うわけですし、森林全体の調査をすることは、そう難易じゃないというふうに私は思うわけですね。ただ、森林の所有者に対して調査をする、例えば、あなたの山林は何年生の材が立っておりますかとか、あるいは間伐はいつごろされ

ましたかとかというようなのは個人での記憶があるんじゃないかと思うわけです。ただ、何年に植えましたか、どうしましたかと、詳細に数字であらわすということになれば、非常に難儀かなというふうに思うんですけど、そこまではとらなくても、おおむねどういった山林をどのようなどころにあるんだというような調査は今後重ねていただきたいというふうに思うわけですけど、今課長が答弁されたように、現在、そういうふうな調査の手段として、いろいろ写真を判定しながらやっておるといようなことですが、そのことについて、どこら辺まで把握ができることになるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

今、税務課関係で撮られた航空写真を利用しながら判定をしておりますけれども、実は森林簿という一つの山の戸籍みたいなものがございまして、そこには、いわゆる何が植わっているか、それに対しての材積がどのくらいあるかというふうなデータがございまして。そういうふうなデータも一応反映しながら、写真と合わせながら、なるべく近い数字にデータを集めて、成果をつくりたいというふうなことで考えております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

その森林簿なるものは、戸籍については、要するに出生した、あるいは結婚をした、婚姻をした、あるいは離婚をしたと逐一記載をしていくわけですが、森林についても、森林簿について、そういった詳細な記載がされておるわけでしょうか。森林簿については、結局、査定をされてから、どのくらいの年月がたつのか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

森林簿については、恐らくもう30年ぐらい作成をしてからなるというふうに私たちは確認をしておりますけれども、その間のいわゆる伐採、それから植林、そういった行為を確実に届けがなされておった分については、データの更新というふうなことで作業をしておりますけれども、なかなかそういった個人個人が山の手入れ作業等についての情報を寄ってこないというふうな関係から、なかなか正確にそれが人間の戸籍みたいに反映できたかと言われたら、ちょっとそれは疑問だというふうなことになります。今回の写真等もそういうような意味合いで、実際、現地に交渉をしながら、本当に森林簿に合っているかというふうな確認作業等が、今回生かされてきて、なるべく正確なデータに近いところまでいくんじゃないかと

というようなことで、私たちも期待をしながら、今作業をしているところでございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

約30年ほどになるということなのですが、30年といえば、昔であれば、おおむね伐木齢に達するくらいの年代なんですね。だから、その間の年代が逐一修正をされてきて、何年に植栽をして、何年に枝打ちをして、何年に間伐をしたというところまで、ずっと詳細に記載をされておればいいわけでしょうけれども、恐らくそこまでのデータはないと思いますので、30年前ぐらいにつくられたときに植えられたよ、あるいは伐採をされたよというだけの台帳だというふうに思うわけですね。だから、その台帳の整理というとも必要じゃないかなというふうに思うわけです。

というのは、先ほども申しましたように、安倍内閣当時に美しい日本再生ということが取り上げられたわけですね。そのときには恐らく山林については、かなりの国の援助ができるものだというふうな一応期待もしたわけですが、現在の段階では立ち消えしたような状況にあるわけですね。本当にその山林に対する手入れのところまでは期待できない状態にあるということなのですが、その中で、こういった森林再生に向けた森林環境税というのが県の中で導入をされてくる。したがって、こういった森林環境税については、当然、嬉野市としても株券を買うわけですから、積極的に取り組む必要があるというふうに思うわけですね。というのは、20年度の新年度の予算の中でも、1万3,000人が住民税の、要するに均等割課税の人であるということなんですから、1万3,000人に対しては500円の均等割の森林環境税が課税をされるということになれば、当然、1万3,000人の500円ですから、6,500千円が年間には均等割の人だけに課せられた金額でも6,500千円、それに要するに法人割が課税をされるわけですから、おおむね嬉野市の市民であっても、年間には10,000千円近くこの森林環境税を納めるということになるわけですね。500円を納めることによって、私たちは義務を果たすわけですから、あとは権利の主張をどのようにやっていくかということですから、その権利の主張というのは、この事業に対して積極的に取り組んでいくということが形としてあらわれてくるというふうに思うわけです。そういった権利を有するわけですから、この事業に対しては、とにかく積極的に取り入れるというような意思が市長にもおありだろうというふうに理解をするわけですが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の新税につきましては、県民から幅広くということをお願いし、また企業も賛同されるわけございまして、企業からもお願いするわけございまして、それを一つの基金として積んでから利用していくという形になるのではないかなと思っております。

そういう点では、使途として考えられているものにつきましても、数種類ありますけれども、そういう中で、やはり嬉野市としてやらなくてはならないことというのは、当然出てくるわけございまして、そこらにつきましては、私どもは私どもの立場として、県のほうにも話をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

このことについては、とにかく積極的に取り組むことが一番是とするものでありますし、私もこの問題を取り上げたのは、いいチャンスでもあるし、こういったのがもしかすれば、一種の呼び水にもなってくるかなというふうな感じも持つわけです。

それともう1つは、この間も市長、出席いただいたんですけれども、吉田の小・中学校が、要するに吉田の未来を語る会というのを開催されたわけです。そのときに子供たちの考え方の中にも、まず農産物の問題、あるいは窯業の問題。それから特に印象に残っておるのは、自然を残していただきたいと、自然を整備しながら残していただきたいというのが、子供たちの大きな夢であったわけですね。だから、そのことについては、やはり私たちの大人としての責務があることだというふうに思っておりますので、ぜひその山林の環境、あるいはほかのもろもろの観光環境についてもそうでしょうけれども、ひとつ手入れをして、残していただきたいというふうに思っておりますので、ぜひそのことはお願いをしておきます。

それから、もう1つは、私もよく覚えていないんですけど、新聞か県民だよりの中で、特に佐賀市の富士町とか、それから藤津郡の太良町については、積極的に県としても手を入れていきたいというような文言をどこかで見たような感じがするんですけど、そういった考え方が県にあるのでしょうか、どうでしょうか。おわかりだったら、お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その場所につきましては、どこというのは承知しておりませんが、いろんなメニューの中に、やはり重点的に県として整備をしていく箇所と、そういうものを上げて、事業として起こしていきたいという計画はメニューとしてはあるようでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

特にこの問題の中で、どのように発展を、進展をしていくのかなというのがあるわけ
でして、県が積極的に山林の手入れをやるんだと、そして、将来に向けては市町による公有
林化を進めていきたいというようなことが書いてあるわけですね。市町による公有林化とい
うのが出てまいりまして、公有林になった場合の対応が財政的に市として受け入れられるこ
とができるのかどうなのか、そこら辺についてはどのような形で公有林化がされるのかとい
うことと、それから、公有林化された場合には、後々までこういった管理費については当然
出てくるというふうに思うんですけど、その管理の問題。あわせて、本当に市として受け入
れられることができるのかどうなのか、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

想定される場合がいろいろあると思いますけれども、県有林をこの事業で整備をして、市
有林にということは、いわゆる考えられないことだろうと思いますし、また、国有林を整備
して、これを市にということも考えられないと思いますので、恐らくここで言うてあるのは、
私は非常に優秀な民有林だけでも、いろんな事情で手がつけられない場合があると。それ
をこの事業によって取り組みをしまして、そして地方自治体がそこで管理をしていくとい
うふうな手法もメニューとしてあるというふうに理解をしております。そういうことござい
ますので、その整備に取り組む以前に、やはりそれぞれの自治体には当然連絡も来ると思
いますし、また、その段階で将来的にどのようなことを整備しようとして考えていくのかとい
うのも当然相談できる時間があるのではないかなと思います。ですから、そういうことを踏
まえながらやっていきますけれども、この新しい事業につきましては、要するに予算の問題
から考えますと、やはり私どもにとっては、逆に将来の負担になってくると。そういうこと
もあるわけでございますので、やはり国とか、またいろんな制度を使いまして、管理とい
うことを考えられると。その道筋をつけてから取り組むということが一番将来的にも安定して
考えられるんじゃないかなというふうに期待をしているところでございます。

ですから、今回の森林環境税が導入されますけれども、やはり私としては、希望としては
国とか県の要するに森林の関する予算というのは、当然確保していただいた上で、これを上
乗せされるということでない、導入された意味が薄くなると思いますので、厳しい状況で
あると思いますけれども、やはり国とか県の努力には当然期待をしていきたいと思っておる

ところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

先ほどから申しましたように、私たちが納税という形の中で、権利の一端を担うわけですから、当然積極的に進めていかにかい。ただ問題は、考えますことは、嬉野市の中でどのくらいの規模でこの税金を使った事業が取り入れられるのかということは、まだ明確でないわけですから、できないと思うんですけど、これちょっと課長にお尋ねしましょうかね。例えば、この税を使って森林の手入れをしたと仮定するじゃないですか。例えば、嬉野市に10カ所やっつた。その10カ所については、すべて公有林化しなければならないのか否か、そこら辺は何か情報入っていますか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

今の私たちが情報として仕入れている分については、まず1点目は、県による荒廃森林の再生。これは先ほど議員申されました10カ所を県内で選定するというようなことで言われております。

選定の内容等については、まず、水環境保全というふうなことで2カ所選定されております。これは嘉瀬川上流と武雄の神六山ですかね、この2カ所を重点的にやると。あと景観保全、生物多様性の確保というような関係で6カ所。これはばらばらで、ちょっと私も地形的にわかりませんが、6カ所選定をされております。この中には多良岳も含まれております。あと森林環境教育というふうなことで2カ所選定をされて、川内ダム周辺の分と作礼山というふうなことで、10カ所を選定して、まず重点的に荒廃森林の再生をやるというふうなことが1点目です。

2点目には、先ほど来申されていますように、市町による公有林化事業ですね。この分について、森林の購入に対する助成を考えていますよというふうな情報で、まずは2分の1ぐらいの助成というふうなことを担当のほうから考えていると。決定はしていませんが、そういうふうなことで、この分については、結局、水源地や人家、それに公共施設等の上部に位置する山林等を広域的観点から公的管理を行う必要があるというふうな森林に公有林化をお願いしたいと。その公有林化した後には、市が責任持ってそこを管理するというふうなことで、条件をつけるというふうなことを言われております。

あと、県民からの提案公募型の事業というふうなことで、私たちのグループはこういうふうな活動をしたいからというふうなことで、直接県のほうに申し出てもらうと。その申し出

の内容等を審査して、そこに税を使って活動していただくというような事業ですね。

それから、県、市町、CSO等による共同活動というふうなことで、森林植生の維持とか保全、潜在する自然植生の維持のための保全活動の支援というふうなことで、共同事業というふうな形で考えているというような情報を今のところ得ております。後だって正式な要綱、要領等が定まってくるというふうに思いますけれども、それらの要綱等について、私たちも検討しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

そうすると、公有林化になるところは、非常に危険な地域であって、その購入費の2分の1をこの税で見るということで理解をしておいていいわけですかね。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

補助率については、まだ決まっておりません。大体2分の1程度を提案したいというふうな担当の情報を得ております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

そうすると、あと2分の1というのは、当然、市が負担して公有林になさにかいかんというようなことですね。ということになれば、当然、今どこの市町村でもそうでしょうけれども、財政的には非常に厳しい状況にあるわけですし、山林といえども、ただではないわけですから、そこに対する負担というのは生じてくるわけですし、本当に公有林化というのが進むのでしょうかね。いかが考えますか、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

条件的にはやはり公的に管理していかないと、いわゆる将来的な山としてのあるべき姿が見込まれないということについて、事業として起こす必要なところはいろんなところから出てくるのではないかなというふうに想像はしますけれども、予算の面からいきますと、先ほど私が申し上げたとおりでございまして、やはり既存の予算をしっかりと確保していただいて、そしてこれでいろんなことを組み合わせていくということがないと、なかなか難しいというふうに考えておるところでございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

私は一番最初は、すべて県が購入をして、そしてあと管理を市町村でお願いしますという、そういった部類の公有林化だというふうに理解をしておったわけですね。ところが、今話を聞いてみますと、2分の1の助成でやってくださいということであるとすれば、非常に市町村の持ち出しも多いわけですし、私が考えておったような森林の手入れというのはできないなというふうに思うわけですね。できないですけれども、やはりせにゃいかんという問題が現実にあるわけですね。というのは、先ほども申しましたように、非常に風倒木がそのままになって、恐らく集中豪雨でも来たときには、二次被害は免れないだろうというような林野があるわけです。特に、市長も御存じと思いますが、春日溪谷に上る、あの沿線には非常に風倒木も多いんですよ。道路から川越しに見られる風倒木、そのままの状態なんですね。だから、あの風倒木というのは、もうすぐ今でも流れるような気がいたします。大雨のときに材木が流れてきて、材木はすべて縦になって流れるという条件があれば、別に橋梁にかかりもしないでしょうけれども、絶対あいつは縦には流れないわけで、橋梁にかかって、すぐ橋梁のそばは洪水になるというような状況になるわけですし、どうしてもその風倒木があるところの林については、早急に調査をした上で、そして所有者とも話し合いをされて、二次被害を出さないような手を打つ必要があるというふうに私は思うんですけど、そこら辺どうでしょうか、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん、議員御発言のことは承知しておりますし、そのようなことだろうと思っております。ただやはり今、民有林に対して手を入れていただく機会が非常に少なくなっているということで、そのようなことも起きていますし、また、例えば、間伐をした後でも、以前は間伐材がある程度の値段で売れていたということもございますけれども、最近、山林の放置ということも出てきているようでございます。しかしながら、杉材につきましては、今、間伐のものにつきましては、少し値が上がってきているという情報もございますので、そこらの情報を的確に御理解いただくように、やはり林家の方にお示しをして、この手入れについての御理解をいただきたいなというふうに思っておるところでございます。

確かに風倒木がそのままになっておるところは、きのうの質問でもありましたように、私も市有林の中にもあるわけもございます、そういう点では、できるだけ早目に取り組み

をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

先刻も申しましたように、風倒木はあちこちで見られるし、それから山林に入っていったときに、本当に薄暗い状態で、1人では行きたくないような、気持ち悪いような山林が非常に多いわけですね。だから、やっぱりああいうところが日の差すような山林になればいいかなというふうに思うし、それから1回目の質問のときも申しましたように、要するに、いやしという森林の持つ機能というのもあるんです。その森林の持つ機能、要するに、いやしということだけでとらえてくれば、当然、保険税にもはね返ってくる、医療費にもはね返ってくるということも考えられるわけですから、極力弁当を持って森林浴に行けるような森林が欲しいということがあるわけです。

特に、せっかくできた環境税でございますし、それから先刻も申しましたように、何回も申しますけれども、権利は取得をしたわけですから、積極的に取り組んで、そして嬉野の山林が非常にきれいになったというような形を整えていただきたいというふうに思うわけです。そのためには、いろいろな形の中で調査研究されることが大事だというふうに思うわけですね。その森林に対する調査もいろいろ写真をもって森林を森林とする、あるいは森林簿の訂正までできるような写真になるかもしれませんけれども、個人的に調査をするのは、案外容易にできると思うんですよ、調査するだけはですね。ただ問題は、後の集計その他が大変な作業になるというふうに思うんですけど、とりあえず、その調査をされるだけでも調査をして、そして、どのような森林がどういったところに存在しておるんだということを、あらかじめ把握しておくべきじゃなかろうかというふうに思いますけれども、いかがですか、課長の考え方。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

その点についても、常日ごろ私たちは仕事の中でそういうふうないろんな議論をやるわけですが、とりあえずは写真を判定して、その後、地権者あたりも意向を聞いて調査をするというような形。それから、今度新しく森を守る交付金と、いろんな事業が来ております。そういった事業を活用しながら、自分の山の確認、どういったところにどういうふうな山があるかという、実際、所有者自体もわからないような状態の山でございます。そういったことで、山に極力関心があるような形で誘導していければというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

もう1つお尋ねをしたいのですが、県民からの提案公募というのがありますよね。要するに提案公募ということで応募をして、応募をした森林については、すべてが取り入れられるということになるのか、それともその中から抽出されるのか、それはどういうことでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

先ほども申しましたように、この希望数がかかなりあったら、ある程度基金の枠で調整されるというように思いますけれども、一応審査をして、どのような公表するのか、その辺を十分把握しながら、恐らく配分がなされるんじゃないかというように考えております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

特に地球規模で考えますと、今から先は水の戦争だと言われておるわけですね。水戦争だと言われる中で、しからば日本は大丈夫かというようなことがあるんです。恐らく今のこういった好天続きの中で、雪も降らない、雨も少ないというような状況の中では、ややもすれば、ことしの夏には水飢饉になる地域が嬉野市の中でも出てくるんじゃないかというふうに思うわけですね。湧水を活用して農業をやっておられる地域というのは、恐らくそういった水の減少というのは目に見えて出てくると思うんですよ。水の減少が出てくるということは、要するに山林が山林としての機能を果たしていないということにつながってくるのじゃないかなというふうに思うわけですね。だから、大きな問題が水源の涵養ということがありますし、あるいは洪水の防止ということがありますし、あるいはいやしがありますしですね。いろいろな形の中で森林は機能を持っておるわけですから、ひとつこれから先は森林を大事に守っていかにかいかんということは、私も皆さんも同じ気持ちだろうというふうに思います。

30分の予定が少し経過をしましたけれども、最後に、この事業には積極的に取り組みをするんだという市長の決意をお聞かせいただいて、終わりたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭申し上げましたように、今回の森林環境税の導入につきましては、もう相当以前、平

成10年ごろからですか、森林税とかいろんな形で、いわゆる訴えてまいりましたので、ようやく県としても取り組まれたというふうに考えております。また私どものいろんな組織であります山関係の団体も非常に歓迎をしているところがございますので、そういう点ではこの新しい税という形で県民の方に、また市民の方に御理解いただいて、有効に利用されるように、私どもとしても努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。（「最後に言うことだけ言うて終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

もう何十年も前だったと思うんですけども、県の農林部長さんが、正木さんというておられた方なんですけど、この方が森林環境税ではなかったんですけども、水環境税について、当然課税をするべきだというお話をされたことがありました。その水環境税というのはどうということかといえば、下流域の人がどうしても災害に遭うから、上の山を守らにやいかん、農地を守らにやいかんと。したがって、全部で水環境税を払って、農地の保全に努めるべきだというような話をされたわけですね。それが何十年もたった今、やっとその森林環境税という形の中で出てまいりましたので、このことは非常にいいことだなというふうに思うわけですね。

だから、市としても積極的にこういった事業には取り組んでいただいて、せっかく権利を得た税ですから、取り組んでいただいて、ひとつ嬉野はよくなったねと言われるような森林の状態を今後つくっていただきたいということをお願いを申し上げまして、終わります。

以上です。

○議長（山口 要君）

これで野副道夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。5番園田浩之議員の発言を許します。

○5番（園田浩之君）

議席番号5番、園田浩之です。通告書に従い、質問いたします。

今回、3点質問の準備をいたしております。まず、1件目が古湯温泉について、2件目が食の安全について、3件目が嬉野医療センター眼科の件についてお尋ねいたします。

まず1件目ですが、リーディング事業審議会の答申を受けて、20年度から建設に向け準備が行われている古湯温泉事業の進捗状況についてお尋ねいたします。

21年度に向けて開業が始まるわけですが、管理と運営はどのような形で進められる計画であるのか、開業に当たっていろいろな運営の方法があると思います。例えば、すべて市直営という形で管理と運営を行うか、あるいは建設は市が行うが、管理、運営は民間に任せるよという形、あるいは指定管理者制度という形、ほかにもあるかもわかりませんが、選択肢は

いろいろとあると思われませんが、どのような形の選択を考えておられるか。

また、自主財源での建設では、管理、運営に当たってどのような制限も受けないと考えられますが、合併特例債という補助金を使つての建設ではいかなる制限を受けるのか、また、どのようなことが考えられるのか。

このことについては、答申を出されたリーディング事業審議会の委員の方々はもちろん、この建設、開業に当たって長年待ち望んでおられた多くの市民も、この件に関しては非常に関心が高いので、市長の現在の見解をお尋ねいたします。

2件目の質問ですが、食の安全についてお尋ねします。

中国産の冷凍ギョーザの件は、テレビ、新聞等で毎日のように報道されておりますので、皆様方当然のごとく御承知のことと思います。食料の自給率が40%を切った我が国にとりまして、外国の食料に頼らざるを得ないのは、今となつては仕方のない事実であります。が、しかし、人生を半分以上過ごした我々はあきらめるにしても、これからの日本を担ってくれる子供たちに安心・安全な食事、とりわけ学校給食に関しては、100%安全な食事を提供するのが大人の務めであり、行政の仕事でもありましょう。

幸いにも佐賀県は、農産物をつくり他県へ作物を搬出し売り込む農業県であります。残念ながら嬉野町は観光で成り立っているまちで、生産量としては余り当てにはできませんが、塩田町は十分とまではいかないにしても広い耕作地があります。学校給食の生鮮野菜は、嬉野市で生産されている作物はフルに使い、当然ながら足りない分、生産されていない農作物は佐賀県産、いわゆる地産地消に取り組むのは当然のことです。佐賀県産の農産物で学校給食の食材すべてを供給できないのは当然のことです。

そこで、現在の学校給食食材の中で佐賀県産が占める農産物の供給状況を教えていただきたい。

また、ここ数カ月の間に嬉野温泉並びに温泉湯豆腐を扱った番組が放送されました。日付の新しい順から拾ってみますと、2月20日、NHK総合テレビで「ためしてガッテン」、2月9日、TVQ「きらり九州」、1月16日、日本テレビにて「所さんの笑ってこらえて「観光課長の旅」」、これは一ノ瀬課長が随分御活躍していただきました。1月15日、NHKBSハイビジョン「アイシュタインの眼」、昨年ですけど、11月11日、テレビ朝日系列「志村けんの美人めぐり旅」、また、同じ日にRKBテレビで「味わいぶらり旅」と、テレビにて立て続けに放送をしてくれました。おかげさまで、全国に嬉野の温泉をPRしていただきました。それにあわせ、温泉湯豆腐の存在をも全国津々浦々に知らしめられたのも事実であります。

そこで、全国に知らしめられたこの温泉湯豆腐の主原料である大豆、とりわけ嬉野市で生産された大豆がどの程度この温泉豆腐に消費されているか、資料がありましたら教えていただきたい。

あとの質問は質問者席にていたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

5番園田浩之議員のお尋ねについて、お答えをいたします。

お尋ねにつきましては、古湯温泉の進捗状況について、2点目が食の安全性についてというところでございます。

1点目の、古湯温泉の進捗状況についてお答え申し上げます。

長年の要望によって検討してまいりました古湯温泉の建設がいよいよ実現することになりました。多くの市民の方からいろいろな御意見をいただき、御支援をいただきましたことにお礼を申し上げます。また、リーディング審議会の皆さん方の御苦勞に心から敬意を表したいと思っております。

現在、設計の仕上げ段階にあるところでございます。今後、設計が完了し、許可条件等をクリアしてから建設に取りかかります。このことにつきましては、今回、予算としてもお願いをしているところでございます。取りかかりの時期にもよりますが、1年程度は必要であると予想しております。

議員御発言につきましては、当面は直営と考えておりますけれども、将来は指定管理者などにより民間のノウハウを生かしていきたいと考えておるところでございます。親しみのある市民の施設として、市内外の多くの皆様に御利用いただけたらと考えておるところでございます。

次に、周辺整備につきましては、以前から申し上げておりますように、嬉野の景観の中心になる場所でございますので、街道の面影を残しつつ、大正ロマンの優雅さを体験していただくゾーンになればと考えております。野畑通りにつきましても、既に古湯の再建を視野に入れて、以前から石畳に変更整備をしておるところでございます。

また、以前にも申し上げておりますように、将来は中川通りを小川のある散歩道に整備したいと考えておりますので、議員御発言の趣旨も生かせるのではないかと考えております。加えて、温泉橋の改修も必要になってきております。貴重な鉄橋でございますので、保存整備による手法で残していきたいと考えております。

次に、食の安全についてお答え申し上げます。

嬉野市内でのお豆腐屋さんで嬉野産の大豆を使っている比率については、把握をいたしておりません。嬉野産の大豆は生産量がすべて賄えるものではなく、嬉野産以外の大豆も使用されておられます。湯豆腐協議会につきましては、JAさかの御協力をいただき、嬉野産の大豆を全量確保していただくようお願いをしているところでございます。今後は、農家の方々の生産量をふやしていただきたいと考えております。時間はかかりますが、嬉野産大豆

が行き渡るようお願いをしまいたいと思います。

給食への御意見につきましては、教育長からお答えを申し上げます。

以上で、5番園田浩之議員のお尋ねについて、お答えいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食についてのお尋ねでございます。特に2点あったかと思えます。

1点目は、嬉野産の大豆についてどうかということでございますのでお答えを申し上げたいと思いますが、嬉野学校給食センターでは現在、物資納入組合加入の3業者から大豆、豆腐の納入をお願いしております。3業者の大豆の産地をお尋ねしたところ、A業者ではカナダ産、B業者では佐賀県産とアメリカ産のブレンド、C業者ではカナダ産ということでございます。嬉野産大豆を確保するためには、1年前から確保をお願いしてやっと手に入るかという状況であります。

昨年、県の補助事業であります「ふるさと食の日支援事業」で嬉野温泉湯豆腐を献立に取り入れたとき、嬉野市内産の大豆を1年前からお願いしながら確保し、実施したこともありました。今後は、地産地消の推進からも関係機関と協力しながら、嬉野市産の大豆の使用に努めていきたいと考えております。

それから、野菜の件についてお尋ねでございましたのでお答え申し上げますが、嬉野給食センターにおける佐賀県産の野菜使用の状況、県内産は全体の32%となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

私の壇上からの質問で、1つだけ市長の答弁が抜けているのがあります。自主財源での建設では管理、運営に当たっては制限を受けないが、合併特例債という補助金を使うに当たっては制限があるのか、あるいはどのようなことが考えられるのかということをお尋ねいたしましたけど、それが抜けておりましたのでお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

大変失礼しました。財源の問題でお尋ねでございますので、追加してお答え申し上げたいと思います。

これはリーディング事業の審議会でも御協議をいただいたと思いますけれども、いわゆる合併特例債を利用するわけでございますので、完全な収益事業としては適用にならないわけ

でございます。そういうようなことでございますので、今回の古湯の建設につきましては、やはり地域づくりの一環の施設として建設をします。それについて合併特例債を利用するというのでございますので、おのずから地域づくりの発想でもって予算を活用することになるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ちょっとわかりませんでした。どのような制限があるのかということでありますので、具体的に答えていただくと助かりますけど、そこら辺のところは、リーディング事業の審議会の委員の方が非常に危惧されているというか、具体的に制限があるんだったらそこら辺を答弁していただきたいんですけれども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、完全な収益事業としてはこの合併特例債は利用できないというふうに判断しておりますので、まちづくりの視点からこの古湯というものを建設するというのでございますので、収益の問題につきまして利用料といいますか、それと経費、そのバランスの問題があると思っておりますけれども、やはり低廉な料金で利用をして、そして経営ができていくと、そういう範囲でいわゆる経営計画を立てて、そこで合併特例債が利用できるというふうに判断をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

それでは、集客の見込み数が基本構想・計画の中に上げられておりましたけれども、幾らでしたかね。300円前後だったと思うんですが、収益として上げられないということであるならば、当然利益の追求はやっちゃいけないということでしょうが、これは赤字を垂れ流すわけにはいきませんので、当初の集客見込み数より大幅と言っちゃあれなんですけれども、見込み数よりかなり少なくなったと、客数が少なかったということになりますと、当然入浴料というものはおのずと改定というか、そういうことも見直されるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

当初の計画は御存じだと思いますけれども、当初の計画の入場利用人員といえますか、それも当初の計画から約8割ダウンということでも、今のところは収益としては支えられるというような計画になっております。もちろん、そういうことでお客様に御利用いただくように努力はしなくてはならないと思いますけれども、やはりそれによってまた古湯の料金に影響するようなことがあれば、それはそれで判断をしなくてはならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

最初の答弁の中で、当面は市直営とするというお答えだったですけど、その当面というのは大体どれぐらいを予定されておられるでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できる限り短期でというふうに考えております。今の計画でも非常にスリムな経営の見込みを立てて、人員的にも計算ができておるわけでございます。できるだけ人員も少なくして経営をしていきたいというふうに考えておりますけれども、やはりサービスという点がありますので、そこらの兼ね合いもございます。しかしながら、できるだけ短期に、やはり民間の方のノウハウをいただいて運営できるように、移行ができればというふうに考えておるところでございます。移行させていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

答弁は要りませんけれども、できるだけ短期ということでありましたので、私なりに2年か3年というふうに解釈したいと思います。

それでもう1つ、今度の議案審議になっておりますのでちょっと質問しづらいんですけども、紅屋新館跡地が駐車場ということになっておりますけれども、晴れた日はいいといたしましても、ちょっと距離が300メートル、もうちょっとありますけど、雨が降った日とか、

観光客の方とかは傘を差していけというか、あるいはこういう天候のよくない日には何か対策を考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

距離的にはそうないというふうに思っていますので、負担感は余りあられないんじゃないかなと思いますけれども、雨が降った日とか、そういう点は確かに御迷惑がかかるというふうに思っていますので、全面カバーするわけにはいきませんので、ほかのサービスで何か対応できればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

今後の検討課題というふうにとらえておきます。

設計がほぼでき上がっているというふうに先ほどお聞きしましたけれども、基本構想と計画では木造2階建てというふうになっておりますけれども、このことに関しても決定と考えてよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在最終設計に入っておりますので、ほぼそういう形になると思いますけど、表現がどうなるかわかりませんが、まず許可の問題がございますが、木造は何といいますか、3階といたしますか、尖塔のところがございますので、それをどのように受け取るのか、専門的になるのかわかりませんが、いわゆる以前ありましたような形で、中につきましてはもちろん2階でございますけれども、全体的な装飾は以前と同じような形で作りに上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

木造というふうに理解いたしまして、農林課に当たりますでしょうかね。

先ほど野副議員が質問されておりましたけれども、嬉野市に市有林があると思いますけれ

ども、植林してから木材として伐採できるまでにはどのくらいの年数が大方かかりますか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

市有林面積は629ヘクタールあります。そのうちに伐期齢と普通よく言いますけれども、35年から40年ぐらいを指しますけれども、大体72%ぐらいということで、私たちは340町程度を伐期齢が来た山というふうに今のところ認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

340町歩が伐採可能な面積があるということですね。そこでですけれども、企画課長にお尋ねいたします。

340町の嬉野市の木材があると今農林課長からお聞きしましたけれども、この中で建設に当たって、先ほど木造ということで、市有林の木材を使っての建設だと思っております、100%というのはちょっと無理でしょうけれども、どれぐらいの割合で市有林から賄うというか、どのくらいの見込みを持っておられるか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お尋ねにお答えしたいと思いますけれども、設計がちょっと上がってきておりませんので詳しくはちょっとわからないところもありますけれども、できる限り使える部分があれば使いたいと思います。

先ほど市長の答弁の中で木造2階建て、3階建てぐらいの高さになります。これが、ちょうど屋根のところは14メートルを超しますので、これ13メートルを超える木造建築は特別な審査が必要になりますので、その辺がどうなのか、当市でいける部分の材があるのかどうか、恐らくそれまでに使える材はないと思いますので、主な材料はほかからの調達になるんじゃないかと思います。

ただし、使える材木が市有林にあればなるべく使っていきたいと思いますが、これ建築する月がどれぐらいになるのか、もし、山からまた切って使うということになれば、いろんなひび割れ等もまた心配されますので、その辺もちょっとまた確認しながら、調達には検討が必要じゃないかというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

市有林がある、十分に使える面積もある、そして、この古湯温泉の計画に当たっては、それこそ10年以前から地域の人たちは望んでおられたということでありまして、木造であるということも基本構想・計画の中で立ててありますので、そこら辺が、先ほどひび割れ等もあるということをお聞きしましたが、伐採してからどれぐらい期間がたてばそれが起こらないかということは私は素人でわかりませんが、そこら辺は農林課と企画課との話し合いとか打ち合わせとか申し合わせとか、そういうものはあったでしょうか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

先ほど設計のお話をしましたけれども、ちょっと詳しい設計が上がってからの打ち合わせとっておりましたので、まだそこら辺の詳しい打ち合わせはしていません。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

何かもったいないような気がするんですけどね。大正ロマン、嬉野のシンボルというふうないろいろな位置づけをされているところが、材木がありながら、特殊な13メートルを超える云々とか、そういうものに関しては仕方がないにしても、ある程度の材木は使えるはずですね。その横の連携がなかったというのが非常に私は驚いているというか、びっくりしているというか、そこら辺が私はおかしく思えてなりません。この件、市長どうお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当課長が申し上げましたように、使える部分につきましては、この市有林をということもありますし、市内の材で使えるものがあれば使っていきたいと思っております。ただ、やはり防火とか耐力とかいろんな課題がありますので、設計が上がってからの検討になるというふうに思います。

ただ、以前からのいろいろなことをございまして、私どもとしてはやはり建物として最適なものをつくっていきたいと思っておりますので、気持ちとしてはもちろん、できたら市の材をとい

うふうに考えますけれども、建物としてやっぱりいいのを使っていくのにはこだわらなくても、しっかり頑張っていければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

はい、わかりました。私にしてみればもったいないという、残念だという、そのことにとどめておきます。

次ですけれども、食の安全ということでお尋ねいたします。

先ほど教育長の答弁の中で、32%が嬉野市を含むところの佐賀県産の農産物の割合だということですが、それじゃ、これは佐賀県産が32%ということで、国産ということになるとどのぐらいまでになるかということをお教えください。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

本年度、19年度の部分でございますが、県内産が32%ですね。県外、九州関係ですが、入れますと53%プラスになりますね、85%になります。それから、九州外の国内まで加えますと、14%ありますので99%になります。

以上です。（「85と14、99」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

99%が国産の農産物を使っているということですね。はい、ありがとうございます。もう安心して子供たちにたくさん食べなさいというふうに申し伝えておきます。

それで、地産地消ということで市長にお尋ねいたしますけれども、知事を含めたところの首長会というか、そういうものは年にどのくらいあるのか、存在するのか、あればどのくらいあるのかということをお尋ねしたいと思うんですけれども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市長会が大体、年に3カ月に1回ぐらいの割合で開かれております。それをもう少しふやしていこうという意見はありますけれども。

それと、知事が入られたというのは、全部の部長まで入られた会議は年に1回と。知事と

私ども市長との協議の場は1回から2回と思いますが、定期的には1回と思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

地産地消ということで質問いたしますけれども、年に1回から2回ということになりますと、回数的にはかなり厳しいということになります。

先ほど教育長の答弁の中で国産、外国産はほとんどというか、特殊なもので1%は使っているということなんですけれども、先ほど申し上げましたように、佐賀県は農産県でありまして、極力、地産地消の佐賀県産を学校給食に割合的により多く使っていただきたいと思うわけですが、そこで、県レベルで、うちはこういう農産物が多いからというか、そういう融通し合うというか、そういう話し合いはあるか、あったかとか、これから存在するかとか、そういうことをお尋ねしたいと思うんですけれども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県レベルということは、県内レベルということで判断してよろしいでしょうか。それは、実は今私どもで取り組んでおります地産地消の嬉野の給食センター、塩田もそうでございますが、そのメニューの中でいろんなメニューがあるわけでございますけれども、市内だけで要するに間に合わない部分もございます。そういうことにつきましては、佐賀県産ということで佐賀県内の穀物ということで使っておるということでございますので、そういう情報はやはり県レベルで情報交換はできているのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

はい、ありがとうございます。そういう話はどんどん進めて地産地消の割合を、県としても割合を高めていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

嬉野の豆腐がどれぐらい大豆を使っているかということに関しては、資料がないということでしたけれども、教育長の答弁では、オールカナダ産、アメリカ産と国産、あるいはまたカナダ産というふうに、国産が使われている割合がちょっとまだ低いんですけれども、1日目の一般質問の中で副島議員だったかと思うんですけれども、答弁の中でブランド化の確立

ということを市長が答弁されましたけれども、この温泉湯豆腐に関しても恐らくそこら辺の領域に当たるんじゃないかならうかと思うんですけれども、このブランド化ということをもうちよっと具体的に知りたいんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、嬉野温泉湯豆腐として全国に出ているわけですが、もちろん嬉野市内のもございますし、市外の方もつくっておられる場合もあります。そういうことで、私どもとしてはできる限り差別化をしていきたいということで、ブランドということを確認させていきたいというふうに考えております。

そういう点で、先般、私どもが意匠登録と申しますか、登録をしたわけですが、まずそういうものをぜひ嬉野市内の湯豆腐協議会の皆さん方に使っていただきたいということでお願いもしておりますし、現在はまだ使っておられません。と申し上げますのは、今まで使われてきたパッケージ等の問題がございますので、しかし、将来的には使っていこうということで意思を表示していただいております。

それに加えてお願いしておりますのは、できましたら嬉野市内産の大豆をぜひ使っていただきたいということで、それについてはほぼ取り組みをやっていこうということで合意はいただいているようでございます。ただ、実際の仕入れの問題とかそういうのがありますので、それをクリアしてからということになっていくと思います。

そういう点で、まず嬉野産ですべてできるということで商品化がちゃんとなっていけば、当然、今度は嬉野産の嬉野温泉湯豆腐ということで、ブランド化を確認させていければというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

観光課長にお尋ねいたします。

旅館も自分のところでつくっていらっしゃる場所もありますけれども、さまざまな要望など、観光課長としてのあなたのところに要望が来ると申しますけれども、どのような要望が課長のところに来ているか知りたいんですけど。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

要望といいますか、例えば旅館の方とか、あるいは豆腐の販売をされておられる方の話では、豆腐はもちろんですけれども、米から野菜についても産地を聞かれるということでございまして、結局、今後こういうふうな状況というのはますますふえていくだろうというような状況でございます。ですから、先ほど市長が申しました豆腐につきましても、当然原産地を聞かれるわけですから、その辺は、ブランド化のためにはできるだけ国内産のほうにシフトしたいというような要望はあっております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

旅館さんのほうがということですね。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

直接旅館さんからということじゃないんですけれども、お客様から当然聞かれるということで、返事に困る場合もあられるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

それに当たっていきなり国内産に、今までは量的に無理だったということもありましたけれども、国内産に将来的には変わるということになりますでしょうけれども、豆腐店さんからしていろいろ問題点があるだろうとは思いますが、市長も先ほど半分ほど答弁されましたけれども、課長が知り得る範囲の中で問題点というか、現時点における問題点などをあつたら教えてください。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えします。

まず、今まで安定供給というのができなかったということがあると思います。それと製法、技術ですね。技術的に、今までにがり調整とか、それからラインですか、そういうふうなことで、なかなか技術的には難しい問題があったと。

それともう1つは、安く仕上げるためには、例えばパッケージ、豆腐の表面の袋といいますか、パッケージがあると思いますけど、ああいうのを一度に既に大量につくってしまったと。ですから、何年分もあるといいますか、そういうふうな状況で、それを捨てるには

もったいないし、そういうふうな問題が今あっております。ということです。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

私もちょっと食品を扱っているメーカーというか、商人ということでわかることですが、産地とか品種が変わると微妙に味が変わるとですよね。そこら辺も豆腐屋さんはこれから苦慮されると思うんですけども、これは置いておいて……。

それこそ今、全世界的に穀物の相場が上がっておりますからですね。相当上がっております、倍とか3倍とかですね。まあ少なくとも、それ以前は国内産の大豆と外国産の大豆といったら話にならないほどの値段の開きがあったがゆえに外国産の大豆に頼らざるを得なかったと。現在のところ、もう暴騰しまして、国内産のほうがまだ若干というか、1.5倍までないにしても、外国産よりまだ価格的に高いところに設定されているわけでございます。

そこで、まだ外国産は上がるわけですが、それに引きつられて国内産も同じように上がるだろうと思われましても、ブランド化ということで嬉野温泉の湯豆腐をつくるに当たっての豆腐の主原料である大豆を嬉野産にちょっと使っただけないだろうかという行政側の要望ということで豆腐屋さんが応じたというか、いいよということになると、当然原料の価格差が生じるわけですが、その価格差を幾らかでも助成というか、そういうふうな考えがあられるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前調査をさせていただいたときも、議員御発言のようなことで非常に価格の差があるということと、もう1つは、大豆自体が少し品種的に合う合わない、もちろんお豆腐屋さんのいろんな長い経験があられますので、そこらがあつてなかなか統一がしにくいという点もあられたんじゃないかなと思っております。ただ、現在のように、とにかく産地がはっきりした食品を食べたいというお客様の要望というのは今まで以上に強くなってくると思っておりますので、議員御発言のようなことも起きてくるのではないかなというふうに思っております。

しかしながら、それぞれを価格補てんしていくということにつきましては、なかなかこれは難しい問題でございまして、じゃあ、どの段階でお願いをしていくのかということになりますと、やっぱり課題が非常に大きくなるわけございまして、できましたら生産者と消費者のというか、生産農家の方と、それから、いわゆるお豆腐をつくれる業者の方とちゃんとした形で契約でもしていただければ、そこで安定して農家の方もつくっていただけるというようなことで、幾らかコスト的にも安定する方法があるのではないかなというふうに思い

ます。そういう点で、まだ大豆の流通自体も非常に複雑なことでありまして、今後解決しなくてはならないことがたくさんあるのではないかなというふうに考えておるところでございます。そういうことで、今価格を私どもが補てんするということについては、まだそこまではお答えはできないと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

はい、わかりました。そこで、また前にさかのぼってというか、お尋ねしたいんですけど、JAさがさんが全量確保するという答弁で、嬉野産の大豆を全量ということだったのでしょうか、JAさがということになりますと……。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

実は、この件については温泉湯豆腐協議会ということで協議会がございます。JAさん、それから市、それから豆腐屋さん、商工会、いろんな形で構成をされておりますけれども、何回かこういうふうな話をされております。

先月の2月13日に協議会がございまして、19年産の嬉野市の大豆ということで協議会と、この大豆を経済連からの関係で取り扱っているリョウゴクという商事がございますけれども、そこを通じて嬉野産で入れるということで、塩田を含めた嬉野市産の大豆を供給するというふうな形が決まっております。

大豆の大粒1斗を1,770袋、これは30キロ袋です。中粒1斗を1,230袋、合わせて3,000袋、キロ数に換算して90トンというようなことになりますけれども確保して、今JAの上岩屋の農業倉庫のほうに保管をしながら供給をしていくというような体制までできております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

19年産に関して90トン確保しているということですね。20年産はこれからですけれども、20年産に関してはどのように考えたらよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

その製造の消費動向を勘案して、それで、そのときの年間契約というような形で、恐らく

リョウゴクさんとの契約というふうな形で成立がなされるんじゃないかというふうに思います。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

この件に関しては、もう最後の質問になると思います。

価格の問題はありますけれども、時代の流れとして国内産の大豆を使わざるを得ないと思うわけでございます。先ほど申し上げましたように、同じ大豆でも産地とか品種が違っていると、今まで使っていた大豆と比べて味が微妙に違ってくるとか、同じ味に戻すというか、近づけるのに結構時間と労力がかかると思うわけです。

そこで、市長提案のブランド化は私も大賛成なんです。ぜひやっていただきたいと思います。

そこで、さきの12月議会で一般質問をいたしましたことなんですけど、図書館の新しいシステムの件で申しましたけれども、施策として新しい制度を導入——制度というか、これは制度になるかどうかわかりませんが、導入するに当たって、豆腐店さんの関係者が置かれている環境を十分に考慮と配慮をなされた上でやっていただくことをお願いして、この質問は終わります。

最後の質問ですけれども、医療センターの件ですが、私の親も医療センターの眼科に治療に行っておりまして、眼科がなくなるという話を聞いて、えっと言ってびっくりしたんですけども、事実を確認しに行ったわけでも、今のところ何とも言えないということだったんですが、通告書を出す前でしたので、その後どうなったか私も知りませんが、医療センターから眼科がなくなるということに対して、存続の要望とか対策は行政として行っていたのかどうか、確認をしたいと思いますけれども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

医療センターについて、この通告書が出ましたので私ども確認をいたしましたところ、眼科については廃止する予定はないということで、継続して眼科診療を行うというふうなことでございました。そういうことで、嬉野市内にはほかに眼科というのはないわけでございますので、私どもとしてもぜひ継続をしていただければということで期待をしてお尋ねしたところでございますけれども、今の状況では廃止とかそういうことは考えておりませんというふうな御返事をいただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

はい、ありがとうございました。ありがたいことです。

我が嬉野市は、全国で住みたいまち3位だったですかね、確かにこれは人口に対しての病院の数が多いか少ないかだっただろうと思います。

最近のテレビとか新聞で、救急車は来たが搬送先が見つからず、とうとい命が失われているということを頻りにテレビなんかで拝聴というか、新聞で拝見するわけですけども、また、あわせて産科がなくなるとか、小児科の医師が足りないとかということもよく耳にいたします。

嬉野市は、こういう住みたいまち3位ということになっておりますので、眼科はもちろん、このような残念なことがないように、行政の方も十分に配慮をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで園田浩之議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで2時50分まで休憩をしたいと思います。

午後2時37分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

本日最後のラストバッターであります4番秋月留美子議員の発言を許します。

○4番（秋月留美子君）

議席番号4番、秋月留美子でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問させていただきます。

市議会に議席をいただきまして以来2年が過ぎました。議場に立たせていただきますことに感謝いたします。それとともに、毎回身が引き締まる思いでございます。傍聴席の皆様方におかれましては、遅くまでありがとうございます。皆様の御支援、御指導に厚くお礼申し上げます。

さて今回は、まず初めに去る2月17日に策定の報告がなされました男女共同参画行動計画についてです。

男女共同参画基本法が平成11年に成立し、本市でも塩田町、嬉野町が合併しました平成18年、その年の7月に男女共同参画審議会設置条例が議会で承認され、審議会が発足いたしました。佐賀大学教授であられる上野先生、研究者であられる波田先生の御指導、御助言をいただきまして19年3月には男女共同参画社会実現に向けての提言書が審議会により市に提出

され、ことし20年2月に行動計画が策定されました。これによって、市民、市、事業者が参画社会に向けて歩み始めたこととなります。

1番目の質問です。

事業の実施計画について。

これは、行動計画書の中からです。平成22年、24年、成果目標として出されている70ページから成る行動計画書の中からのことです。その中で、行動計画の目標をDとかCとかと書いてあります。そのことについての質問です。

2番目が、参画計画についての進捗状況や報告、公表の必要性や今後、条例も制定される可能性があるかもわかりません。進捗状況や報告公表には委員会が必要だと思います。そのことで委員会の立ち上げが必要ではということで質問いたします。

3番目に、県では6月に男女共同参画週間が設定されていますが、本市でも啓発事業の一環として、ぜひ、参画週間を設けてはと考えます。また、条例が未来にできました折、今後、苦情処理制度も視野に入れるべきではと考えます。

また、地域コミュニティ推進のためにも男女共同参画推進は必要不可欠なものと考えます。地域コミュニティは、今すぐにも必要だということで、取りかかられています。地域づくり事業には、人、物、金、情報といった経営資源を最大限有効に活用しなければなりません。その中でも人的資源を戦略的にマネジメントできるか否かが地域づくりの成否のかぎである。自助共助による地域自治の力量形成が求められることとなり、多様な個人、多様な主体の参画を求める環境整備が必要です。性別による参画の機会の不平等が地域力の醸成を阻害していることになる。この言葉は、地域づくりプランナーたもつゆかりさんの言葉です。

こういうこともありまして、男女共同参画は地域づくりには必要不可欠なものと考えます。

1番目の質問を壇上でさせていただきますして、2番目、嬉野市定住化促進と地域コミュニティにおける市職員のあり方について。3番目、古湯温泉建設について。4番目、メディアを活用した観光振興については、質問席にて行わせていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

4番秋月留美子議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、男女共同参画推進の取り組みについてということでございます。

嬉野市の重要施策として推進しております男女共同参画につきましては、委員の皆様、また、市民の皆様の御理解と御尽力をいただき、フォーラムを開催し、2年間の報告が先日なされたところでございます。また、当日は秋月議員も御参加をいただいた自主公演による劇もあり、楽しくわかりやすい大会になりましたことに御礼を申し上げます。

波田会長により報告がありましたが、会長の言葉どおり、これからが実践になりますので、

市民の御理解をお願いしてまいりたいと思います。

議員御意見のように、できるだけ早く取り組むことが肝要であります。そのような狙いから、それぞれの課題をステップで分類してあるところがございます。まず、広報を行い、市民の御理解をいただきながら推進をしたいと考えております。

次に、推進組織についてでございますけれども、引き続き設置していくことを考えております。現在まで委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御尽力をいただいたところでございます。今後も実践へ向けての推進組織が必要でございますので、男女共同参画推進協議会を立ち上げるように考えております。

次に、御意見の推進対策の担当につきましては、引き続き企画部内に推進の作業部会を設置して、息の長い活動ができるよう努力をしてまいります。

以上で、秋月議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

1番目の再質問をさせていただきます。

1番目の男女共同参画行動計画書の事業の実施時期についてですが、それは、この70ページほどの計画書をいただきました。その中から質問をさせていただきます。

観光地でもありますし、商工観光課とか、それから建設課とか、そういうところとか、取り組みが早く必要と思うんですけれども、Dになっています。そのAからA、B、C、Dについてですね、取りかかりの時期ということですが、説明をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

この行動計画の中に、今、取り組んでいる事業を含めまして97の事業を掲載しております。この事業の中には、A、B、C、D、4つの段階で事業実施時期を示しております。Aが現在実施をしている事業の継続というふうなことで、97事業のうち23事業を与えております。Bにつきましては、現在実施しているが次年度から内容を充実する事業として47事業、パーセントにして48%でございます。それから、Cにつきましては平成24年度までに実施をする事業として24事業を掲げております。パーセントとして25%。それから、Dにつきましては将来的に実施を目指す事業として3事業上げております。Dの中には予算的なものも含むものもありますので、全部すぐというわけにはいきません。しかしながら、20年度はこの計画の推進状況をチェックしながら推進協議会等で精査をしながら、この結果を市民の皆様へ報告するように現在考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

予算のほうで、できないということですけども、例えば、22ページの市の保育園園長会活動事業、こども課になりますけれども、男女共同参画の視点を組み込んだ各種研修会を開催するとともに、保育行政の中での男女共同参画推進について協議する。これが予算でできないことなんでしょうか。

それから、こども課の課長はいらっしゃいませんか。お願いいたします。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えいたします。

ただいまのDについては、今事業をしていない事業を将来的に実施を目指す事業というところがございますので、5年後には今議員言われたような嬉野市保育園園長会活動事業についても取り組んでいくということで御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

5年後ということは、6年から取りかかるということ、ほかの事業書に書いてあったみたいですけども、その5年、6年というのが、ちょっと私は間隔が本当に長いような気がするんですけども、行政の職員の方におかれては、そういうのはやっぱり当然というふうなお考えなんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

先ほど、今の計画に上がっていませんが、5年間の計画の中には、目指す事業として取り組みをするというところで、Dの分についてもCになってまいるように精査をしながら、20年度の1年後には広報をしていきたいというところで、チェック体制を十分にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

よろしく願いいたします。

それから、また23ページ、在住外国人への支援ですけれども、これは、嬉野は観光地でもありますし、外国人が訪れることも、旅行者も多いし、また、実際住んでいらっしゃる方も多いです。そういうこともありまして、外国人のための日本語学習機会を提供する。これも予算がそれほどかかるものなんでしょうか。それが今Dになっています。それもCに変更していただきたいということです。

それから、続けて申します。

25ページの労働環境改善のための啓発推進ですけれども、入札参加資格条件に男女共同参画への貢献度評価を導入。2年に1度行われる入札参加資格審査について、男女共同参画社会への貢献度の項目を掲げ、その評価を市が発注する契約案件の指名競争入札参加者を選定する際の判断材料の一つとする。

これは、私が議員になる前なんですけれども、七、八年前だったと思いますけれども、男女共同参画がすごく発達しているところ、北欧のほうですけれども、スウェーデンだったと思います。そういうところは、既に10年も15年も前から行政が発注する公のそういう仕事を民間が請け負うときに、女性の登用とか、女性の参画を認めているところに優遇して、そういうところに発注するというのがありました。そのとき、私はすごいなと思ったんです。ようやく日本にもこの制度が来たのかなということで、本当にありがたく思っています。これはなかなか難しいと思いますけれども、このことも可能でしたら、予算とかそれほどかからないような感じでしたら、ぜひ、これも6年というふうなことじゃなくて、地域コミュニティーの推進にかかわることでもありますし、ぜひ繰り上げてほしいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

先ほど答弁をいたしましたように、Dについては将来的に実現を目指す事業ということで、担当課のほうでも一年でも早くこの事業が実現するように努力をしていっていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

それから30ページ、農林課のほうにお願いいたします。

農業従事者への研修、学習会などの情報提供、これも女性の農業従事者の方がすごく頑張

っていらっしやいます。そういうことで、農業委員会になかなか入れないというか、仕事は実際頑張っているんだけど、委員会とか、なかなか女性が入り込む余地がないというか、そういう話も聞きます。ぜひ、啓発事業というか、そういうのを男性のほうに入れていただきたいです。

45ページ、企業への啓発と連携。これは、Cになっていますが、やっぱり嬉野は観光地でもありますし、先ほども言いましたように、女性が結構働いています。それから、観光客も女性の方が多いです。どうしても女性の立場になってお客様を迎え、それから対応していかなくちゃいけないというところからも、ぜひ企業への啓発と連携の中、商工観光課のほうですけれども、ぜひ早目にお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

ただいま議員が申されているように、この計画は19年度に策定をしたものでございますので、この1年間、20年度末には、そういった進捗状況をチェックしながら市報等で公表をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

ほかにもまだありますけれども、一応目についたところでそういうところを早目にさせていただきたいということです。

それから、2番目の参画計画についての進捗状況や報告、公表の必要性や今後、条例の制定に当たりと書いていますけど、条例は本当に難しいと思います。

佐賀市が4月1日に条例を策定なさいました。その前の勉強会に私は参加させていただきましたけれども、めんたいワイドの斉藤文男教授ですかね、アドバイザーというふうな感じで勉強会の講師という形でしょうか、お話をなさいましたけれども、佐賀市の条例について批評をちょっとなさいました。結構辛口な批評でした。その批評の中で、佐賀市も本当に合併されて大和町とか、川副とか、すごく頑張っている女性団体があります。男女共同参画の実現に向けて頑張っていらっしゃる団体があります。そういう形もあって、そういう方たちの力もあって、条例が早く策定されたことになったとも思います。しかし、それでも斉藤文男先生の口から言わせたらすごく厳しいものでした。

例えば、メンツでつくった条例は、ちょっと汚い言葉ですけど、連れション条例と言われました。隣がするからうちもする、佐賀市の条例は役目済ましの条例、ないよりはあったほ

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 3 時 12 分 休憩

午後 3 時 12 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

条例の制定についてでございますが、これも行動計画の中にはCと実施期間をしております。この期間中には条例を制定するというところで考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

協議会は立ち上げていただくということには、市長に答弁いただきましたので、3番目の市の男女共同参画週間の設定や、苦情処理制度の必要性に考えられる。地域コミュニティー推進のためにも男女共同参画の推進は必要不可欠と考える。そのことなんですけれども、男女共同参画週間って、啓発活動の一環として取り入れていただけないでしょうか。まず、それを市長お願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

啓発活動としては有効であろうと思いますけれども、国、県のいろんな動きもあると思いますので、そこら辺については勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

佐賀市では1週間、6月ちょっと何日かは定かで覚えていませんけれども、やる気さえあつたらそんなに難しいことじゃないと思います。

講演会をしていただいたりとか、市報とか広報でちょっとそういう週間というんですか、そういうふうなことで、特にその週間は男女共同参画について考えようという期間を設けていただきたいということなんです。

それから、苦情処理制度。

苦情処理制度というのは、本当に、それこそ、都会のほうからずっとこちらのほうに波が来ていると思うんですけれども、すごく大切なことだと思います。

苦情処理制度というか、ちょこちょこした苦情というか、こうしてほしいというけれども、窓口がわからないとか、そういうことに関して、例えば補助団体とか行政、市のほうからちょっと補助を出したところは、内部干渉はできないということで、中身はちょっといろんなことあるんですけれども、やっぱり力の強いところのやり方になってしまうとか、そういうところもあると思うんですよ。やっぱりいろんな不服が悶々としていると、市長が言われるような「ひとにやさしいまちづくり」とかそういう推進には、なかなかいかないと思うんですよ。

観光のまちでもありますし、よそから来た方たちに、このまちに来て楽しみたいと思うのに、やっぱりその住んでいる人たちが幸せでないと、にこやかなあいさつもできないし、いい思いもさせてあげられないと思うんですよ。だから、例えば苦情が出たときとか、その対応とか、やりやすいような制度とか、そういうのも、これは条例ができてからだと思うんですけれども、そういうことも視野に置いてしていただきたいということです。

一つ気になりますのが、気になることはたくさんあるんですけれども、苦情処理のところですので、このこともお尋ねしたいと思います。

今、嘱託職員、市の行政のほうの嘱託職員さんたちですよね。それを今、派遣元業者というんでしょうか、そういうふうに移行されていると思うんですけれども、私も前からずっと頭に引っかかっていたんです。公的な機関が、今ちょっと問題視というか、労務のダンピング化とか、いろんな問題が今、派遣業者というのはあると思うんですけれども、改善はずっとされていると思うんですけれども、そういうところに移行されていく理由ですね、それをちょっとお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、私どもがさまざまな職員と色々な立場で市の業務をお願いしている方がいらっしゃいます。そういう方々のそれぞれの立場もあらわれるわけでございまして、やはり安定的に御勤務いただくということを前提に今回もいろいろ検討いたしております。そういう中で、やはり効率的に、そしてまた、継続雇用というふうな手法を考えたときに、一つの業務委託

といたしますか、派遣とかいいますか、そういうふうなことも現在法で認められておるわけ
でございますので、そういうところを組み合わせをお願いをしておるということでございます。

ですから、私どもの市役所の中にも委託で、派遣で来ていただいている方とか、また、当
然短期の場合は臨時の方もいらっしゃいます。また、昨年ですか、議案としてお願いいたし
ました特別の任期付きの職員としてお願いしている場合もあるわけでございますので、さま
ざまな雇用形態を使いながら、この市役所に御勤務をいただいているということございま
す。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

統計から見ますと、派遣業者のほうに要望が来るということは、その会社からは経費削減
が47%で第1位だったと思うんですけども、市においてもやっぱり経費削減が第一でしょ
うか。

それから、今まで嘱託職員さんたちにそういう説明をきちっとされたのか。去年かおとど
しか、全体を集められて説明をされたということなんですけれども、3月までということな
んですけれども、今、何か1人ずつ呼んで、ちょっと説明をされている、どうしてかなとい
うふうな感じでちょっと聞かれたりもしているんですけども、その辺もできましたら、ち
よっとお尋ねします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後3時19分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

次の嬉野市定住化促進と地域コミュニティにおける市職員のあり方についてお尋ねいた
します。

合併時に3万400人の人口が3万人を切りました。人口の減少が続けば、地域の活力が低
下していきます。地域コミュニティの推進など、住みやすい環境づくりに力を注いでおら
れると思いますが、地域コミュニティづくりの説明の中で、コミュニティセンターの設
置、市の職員が常駐、もしくは巡回して相談、要望に対処するとなっています。市の職員イ
コール市民ということですが、地域のことをよく知っていることが市民には心強く、また相

話しやすいものと考えます。どのような配置を考えておられるのか。地域活動など、どのようなものがあり、その参加状況など把握しておられるのかお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えをいたします。

常日ごろ、私どもの職員に対しましては、職員である前に地域の住民であるということを認識しながら仕事をするようにということを指導いたしております。完璧ではありませんけれども、さまざまな機会に出て努力をするように指示をしておるところでございます。

今回の地域コミュニティーの事業につきましても、まだ一斉にスタートするわけではございませんけれども、市職員も地域コミュニティーの一員として、また、それを担う係として努力するように指示をしておるところでございます。

現在、全職員の、将来的には担当を分けるわけでございますけれども、その調査、また、市職員に対するの説明等を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

市内に住まわれている方はいいんですけども、市外に市の職員の方でも住まわれていると聞きますが、どのぐらいの人数がいらっしゃるって、そして、その方たちは地域コミュニティーのそういうかわり方はどういうふうになさるおつもりでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

現在、私どもの職員210名近くいると思いますけれども、大体8名程度が事情がありまして、今市外に住まいを構えております。そういう職員であっても出身校区等もあるわけでございますので、すべての職員がこの地域コミュニティーにはかかわるように指示をしておりますので、そういう職員まで踏まえて調査をし、また、割り当てをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そうですね、やっぱりいろんな事情があられると思います。

市としては定住化促進を考えておられる中で、それを促す側の市の職員の方が、市外に籍を置かれるということは、ちょっとそういう声も入っておりまして、一般質問いたしましたのが、その辺のことは、市長のほうも、もちろんわかっていらっしゃるのだと思いますし、それなりの対応をしていただきたいと思います。答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えをいたします。

以前からこのことにつきましては指示もしておりますし、また、指導もしております。また、いろいろな組織のこともございまして、現在市内に住みながら外に一部住民組合とか、そういうところに通勤をしておる者もおりますし、また、出向をしている職員もおりますし、また、逆に事情がありまして、市外に住んでいますけれども、この支所、本庁で仕事をしているという者もおるわけございまして、しかしながら、すべてが嬉野市の職員でありますので、地域コミュニティー、また、その他の地域の事業についても、いわゆる加盟をして努力するように指示をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

では、次に移らせていただきます。

古湯建設についてですが、平成18年3月の定例会一般質問で20年の着工、スタッフは必要な職員を選抜してグループで組んでいく。外観は大正時代につくられた形を再現との答えをいただきました。2年たち、着工の年となった現在、再度質問いたします。また、今後の具体的スケジュールをお聞かせください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

古湯の建設につきましては、今回予算でもお願いをしております。

また、リーディング事業等につきましても審議会でも御検討いただいております。この古湯建設につきましては、それぞれの課でかわり合いがあったわけございまして、全体の進行につきましては、私どもの企画のほうを担当したわけございまして、それで、現在の設計に至るまでに実は専門的な知識、また、技術者がおられる、それぞれの

組織にお願いしまして、基本計画をつくらせていただいています。それは、いわゆる専門的な立場で基本計画をつくっていただいて、進めてきたわけございまして、その基本計画に基づいて、今設計士さんが設計を行っていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

先ほどの議員の答弁の中で、最終的な設計になっているというふうな答弁だったと思うんですけども、市には建設課もありますし、その18年にいただいた答えの中では、必要な職員を選抜してグループで組んでいくということなんですけれども、先ほどの議員の質問の中にもありましたように、材木、木材を使ったところで農林課、それから、観光を目指したところでは商工観光課、それから、つくる側のプロのところとしては建設課、それで企画課のところは、今新幹線のほうもあるし、仕事量はすごく多いと思うんですけども、そういうところで連携というものは、今どういうふうになさっていますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今おっしゃったようなことを企画部のほうで統括をいたしまして、今まで進めてまいったわけございまして、今、進めておりますのは、入札をいたしまして、実際の設計士さんが今、設計図面を引いていただいているということでございます。

市の事業もいろいろございますけれども、実際、設計の1級の免許を持った者もおりますけれども、実際の設計を仕上げる段階では、すべて入札で発注しておりまして、そこで基本計画に基づいた設計書、設計図をつくっていただいているという段階まで進んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

例えば、自分の家を建てるときに、自分のところは介在しなくて、自分はいなくて設計士任せというか、そういうので要望が入るでしょうか。やはり市の施設、嬉野市の住民のための施設となったら、市の職員の人たちがそういうことも、よくわかっていると思うんですよ。ぜひその中に、設計の中から本当は入ってかかわっていくのが本当じゃないでしょうか。市長、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

基本計画をつくる段階ですね、もう1つ前の段階では、企画とかいろんな担当が、できてきたものに対して意見を言いまして、基本計画としてでき上がったのが1年前でございます。その基本計画に従って、実際図面を引くというのは、これはもう専門的な仕事でございますので、設計士さんをお願いをして、今、実際設計図面を引いていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そういうことも連携のスタッフということもありましたので、建設課の方にもちょっとお話が来ていますかということをお聞きしたいんですけれども、いや、何も知らないというふうな感じだったんですよ。だから、やっぱりお互いを庁内で信用して、お互いの連携というのが、一つのいいものを、本当に心を込めたいいいものをつくろうと思うときは必要じゃないかと思うんです。これからでも遅くはないと思いますので、ぜひ、そのところをよろしくお願いいたします。

市長、答弁お願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

もちろん設計書をつくっていただくわけございまして、次には、建築会社の人をお願いをしていくという段階になるわけでございます。そのときに、やはり設計の管理も、また設計していただいた方をお願いをするわけでございますけれども、もちろん私どもが発注者になるわけございまして、やはり発注した責任も当然ありますので、その建築に移った段階においては、設計図にちゃんとしてあるとか、いろんな相談もあると思いますので、そこら辺については十分管理をしながら行っていくと、その管理の段階で、今企画部が担当しておりますけれども、その中で、例えば、私どもの建築の設計の専門的な知識を持っている者のアドバイスが必要であるならば相談をしながら、また、発注者は発注者としての意見を出させていただくということになりますけれども、やはりちゃんと資格を持った人が今設計をしておられますので、その設計に従って今度は建設が行われるというふうに御理解いただき

たいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

もちろん、きちんとした設計士さんをお願いされていることと思います。ただ、気持ちの問題を言っていたんですけど、気持ちもプラスということですね、思いですね。

それから、まちの方から古湯の中に、ぜひ、ギャラリーというんでしょうか、温泉にかかわる展示というか、そういうものもぜひつくってほしいという、お茶とか焼き物とかも入るかもわかりませんが、ぜひそういうものもつくってほしいという声もありました。

また、それから観光地でありますけれども、全然観光地に関係ない、私たちは関係ないというか、かえって迷惑という方たちも住民の方の中にはいらっしゃいます。そういう方たちにも何かメリットをとということで、古湯温泉のできたときの無料か、優待券か、そういうことを考えていただけないかなということ。それから、また、地域に、よそからいらっしゃって奉仕していらっしゃる、例えば医療センターの職員の方々とかですけれども、そういうところとか、古湯温泉の、先ほども言いましたような無料券とか、それから優待券とか、お金がかかりますでしょうけれども、スーパーバイザーとしてなっただくというふうなこともありますし、そういうことも考えていただけないでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

数年前でございましたけれども、この古湯の問題でいろいろ御意見をいただいたこともあるわけでございますけれども、そのときにお話し申し上げましたのは、やはり基本的には地域の方に愛される施設としてつくっていきたいということと、それから、前からありました、やはり歴史的な公衆浴場としての機能を保っていきたいということで、その復元ということで御了解いただきながら努力をしてきたわけでございますので、議員御発言のように、やはり地域の方が、自分の財産として感じていただけるような、そういうふうな施設として親しまれるように、私どもも広報等も行っていきたいと思いますし、また御理解いただくような施策もこれから検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

よろしくお願ひいたします。

それでは4番目、メディアを活用した観光振興についてですが、この質問は、先ほどの議員も質問なさいました。そのことに関しては、私も重なりますので、そのほかのことでちょっとお尋ねいたします。

同じ観光のことなんですけれども、メディアを使った観光と同じようなことと思います。大丈夫だと思いますけど、「新九州物語」武雄・嬉野って、いつだったですかね、新聞に先日載っていたと思うんですが、このことに関して、JTBですか、それに武雄と嬉野とどのぐらいの旅館が加わってなさるのか、それから、500円のバスの運行費ということなんですけれども、その辺について観光課長、説明をお願いいたします。教えていただけますでしょうか。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

このことにつきましては、先週だったと思いますが、嬉野市長と武雄市長が福岡のほうで記者会見を行っております。多分そのことの記事だったのではないかというふうに思っております。

これにつきましては、まだ企画段階でございますけれども、いわゆる大手の旅行会社が武雄と嬉野を地域活性、九州の地域の活性化キャンペーンとして売っていきこうというふうな計画をなされております。これは、九州地域の各地をずっと取り上げて、旅行商品としてつくり上げておられるものですが、今回は特に武雄と嬉野に限定をされたということでございまして、期間としましては、4月から6月までの3カ月間のツアーを組まれるということでございまして、福岡市内からワンコイン、いわゆる500円で武雄、嬉野に集客をしたいと、その集客の総人員が期間中5,500名程度を予定しているというものでございます。

これにつきましてはの参加旅館でございますが、武雄が7軒か8軒程度だと思います。嬉野が12軒参加されるというふうに聞いておまして、これは単なる旅行商品ではございませんで、いわゆるツアーで呼び込みますけれども、その呼び込んだ先で体験ものをさせたりとか滞在、おいでいただいたお客さんに滞在を楽しんでいただくというようなツアーになっていると思っております。

あとは、お客様にアンケートを全部とるというものでございまして、これは、今後の武雄、嬉野の誘客対策のために報告書もつくりたいというふうな御提案をいただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

5,500名予定、本当にたくさんの方が見えることになって、行楽時期でもある4月から6月は、嬉野は本当に、にぎわうんじゃないかなと思います。

飲食店協会とか、そういうところとか、やっぱり滞在が、疲れた日はそんなに出て歩かないと思うんですけれども、次の日は出発までの時間がちょっとあると思うんです。前も唐津とか2泊3日で見えたりしていて、昼食とか、結構探して回ってあったような感じがあったんです。だから、そういうこともあって、その飲食店組合とか、そういうところの連携はなさっているのかどうかなんですけれども、そのことについてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えします。

当然、飲食店の方も参加をしてもらいますし、また、体験をする施設ですね、そういうところにも参加をしてもらってございまして、あと、今、例えば嬉野町内の場合は、現在商店街組合が一店逸品運動というのを取り組んでございまして、これは先週末ですか、ツアー、これはわずかな人数でございましたけれども、一応見学会のようなものを開催いたしております。今回、せっかくこういうものが立ち上がってまいりましたので、今回の旅行商品の中に、こういう商店街も含めて取り上げていこうということで検討されていると聞いております。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そうですね。商店街の方も本当に目立つ明るい旗もつくっていらっしゃいますし、ぜひそういうことに加わって、町全体で取り組んでいかれたら本当にいいと思います。

先ほどの一般質問といいますか、メディアで多く取り上げられた効果は、本当にきのうのほかの議員の答えの中でもありましたように、ネットの中での通常600件が1,200件もあったとか、本当に大きいものだと思います。これから先も旅館とかが対応されるのが多いと思うんですけれども、嬉野市のほかの地域の観光というか、見るところというか、そういうところの紹介もありますし、取材される俳優さんとか、そういう方たちは、旅館に無料でちょっと滞在というふうなことになる聞いたんですが、そういうところに対して、これから先もまた旅館の方もしていきたいとかって言われた場合に、行政から支援とか、積極的な、これから先のもっと誘致というか、そういう方法とかは考えていらっしゃらないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

直接的な支援ということよりも、できましたら御承認いただいた予算の中で、業界団体の皆さんと、市が単独でやるよりも一緒に、例えばメディアの活用にしても、雑誌にしてもテレビにしても、できれば企画を一緒にしまして、ただ一枚で終わるのではなくて、何枚か、何ていいますか、少し大き目の企画になるような、参加旅館当たりも含めて、そういうものには一緒に参加をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

本当に所さんの中で、課長のすばらしい、あれは本当の姿だったんでしょうか。物すごい、本当によかったです。評判もよかったと、あちこちから声も聞きました。ぜひそういうふうな感じで参加して一緒にやっていたらと思います。

ちょっと私のほうも勉強不足で今回——いつもなんですけれども、皆様に迷惑をおかけしまして、次回また勉強して上手に行いますので、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。失礼いたします。

○議長（山口 要君）

それでは、これで秋月留美子議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後3時44分 散会